

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第59期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社トーカイ

【英訳名】 TOKAI Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野木 孝二

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263 5111

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長兼経理本部長 堀江 範人

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263 5111

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長兼経理本部長 堀江 範人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	77,845	80,421	83,495	86,946	95,167
経常利益 (百万円)	5,449	6,998	7,472	7,082	7,242
当期純利益 (百万円)	3,389	3,979	3,462	3,701	3,557
包括利益 (百万円)		3,780	3,765	4,266	3,614
純資産額 (百万円)	29,618	33,010	36,192	39,990	43,082
総資産額 (百万円)	55,985	56,648	61,725	63,135	70,211
1株当たり純資産額 (円)	1,649.68	1,840.24	2,016.96	2,224.38	2,391.66
1株当たり当期純利益 (円)	198.15	223.19	194.19	207.48	198.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		223.19	193.96	206.98	198.27
自己資本比率 (%)	52.5	57.9	58.3	63.0	61.0
自己資本利益率 (%)	12.4	12.8	10.1	9.8	8.6
株価収益率 (倍)	5.1	6.4	8.8	13.9	14.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,987	7,747	10,150	4,954	8,494
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,157	2,619	3,928	4,017	3,083
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	706	3,442	3,175	2,451	2,423
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,573	10,366	13,490	11,980	14,987
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,154 [3,170]	2,233 [3,351]	2,314 [3,511]	2,375 [3,618]	2,513 [4,293]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第55期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	33,071	33,368	33,070	39,869	41,528
経常利益 (百万円)	1,808	2,245	2,213	4,461	4,221
当期純利益 (百万円)	1,777	1,597	924	3,524	2,177
資本金 (百万円)	8,108	8,108	8,108	8,108	8,108
発行済株式総数 (株)	18,020,673	18,020,673	18,020,673	18,020,673	18,020,673
純資産額 (百万円)	20,734	21,747	22,354	25,968	27,679
総資産額 (百万円)	44,912	43,313	44,071	42,917	44,049
1株当たり純資産額 (円)	1,162.78	1,219.14	1,251.99	1,451.13	1,543.55
1株当たり配当額 [うち1株当たり中間配当額] (円)	16 [4]	30 [10]	30 [15]	32 [15]	32 [16]
1株当たり当期純利益 (円)	103.92	89.61	51.83	197.57	121.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		89.61	51.77	197.09	121.33
自己資本比率 (%)	46.2	50.2	50.7	60.4	62.8
自己資本利益率 (%)	9.1	7.5	4.2	14.6	8.1
株価収益率 (倍)	9.8	15.9	33.1	14.6	24.2
配当性向 (%)	15.4	33.5	57.9	16.2	26.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	820 [1,669]	843 [1,782]	882 [1,688]	1,126 [1,881]	1,158 [1,934]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第55期の1株当たり配当額には、東証二部上場記念配当4円を含んでおります。

4 第56期の1株当たり配当額には、東証一部上場記念配当10円を含んでおります。

5 第58期の売上高、経常利益及び当期純利益の増加は、主に連結子会社(株)トーカイ(商号が親会社と同一のため以後(株)トーカイ(四国)という)のシルバー事業を吸収分割により当社へ承継したことによるものであります。

2 【沿革】

- 昭和30年7月 寝具のレンタルを目的とする東海綿業(株)(現・当社)を設立。
- 昭和37年9月 岐阜県羽島市に羽島工場を建設し、寝具の作業設備を増強するとともに、病院用寝具のレンタル事業に進出。
- 昭和42年1月 病院用ベッド、マット及び医療消耗品等の販売及びレンタルを開始。
- 昭和43年2月 ダストコントロール商品のレンタル及び販売並びに損害保険代理業を目的とする東海リース(株)を設立。
- 昭和43年5月 ダストコントロール商品の販売を目的とする日本リースキン(株)を設立するとともに、フランチャイズシステムに基づくリースキン・エンタープライズ・チェーンを組織し、全国展開を開始。
- 昭和43年7月 神奈川県横浜市緑区で横浜工場の操業を開始。
- 昭和50年10月 岐阜県羽島市に事務所を建設し、本社機能を移転。
- 昭和50年10月 商号を(株)トーカイに変更。
- 昭和54年4月 ダストコントロール商品の再生加工を目的とする日本サブリック(株)を設立。
- 昭和54年8月 貸衣裳事業を目的とする(株)衣裳館トーカイを設立。
- 昭和61年4月 東海リース(株)、日本リースキン(株)、日本サブリック(株)及び(株)衣裳館トーカイの4社と合併。
- 昭和62年7月 病院給食事業を開始。
- 昭和63年12月 名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
- 平成元年2月 岐阜市に新本社ビル(一部テナント)完成、本社事務所として本社機能を移転。
- 平成元年4月 本店登記を岐阜市金園町から同市若宮町へ移転。
- 平成2年9月 トーカイパーキング(株)を完全子会社化し、翌月に商号をトーカイフーズ(株)(現・連結子会社)に変更。
- 平成3年7月 ビジネス情報の提供を目的とする(株)日本情報マート(現・連結子会社)を設立。
- 平成4年3月 新八幡木工(株)の株式取得。
- 平成5年5月 寝具類の製造、加工を目的とする(株)サン・シング東海(現・連結子会社)を設立。
- 平成6年4月 日本総合化学(株)を完全子会社化し、商号をトーカイ管財(株)(現・(株)ティ・アシスト)(現・連結子会社)に変更。
- 平成7年10月 調剤薬局事業を目的とするたんぼば薬局(株)(現・連結子会社)を設立。
- 平成13年4月 東海リース(株)(津市)、東海リース(株)(大阪市)の2社を合併。
- 平成14年10月 ダストコントロール商品の交換、配送事業を目的とする(株)リースキンサポート(現・連結子会社)を設立。
- 平成17年6月 大豊商事(株)の株式を取得し、その子会社4社(株)トーカイ(四国)(現・連結子会社)、(株)プレックス(現・連結子会社)、西日本たんぼば薬局(株)、(有)玉藻リネンサービス)と共に当社グループ加入。
- 平成18年10月 当社を完全親会社とし、たんぼば薬局(株)を完全子会社とする株式交換を実施。
- 平成19年6月 大豊商事(株)を完全子会社とする株式取得を実施。
- 平成19年8月 (株)トーカイ(四国)は、大豊商事(株)を吸収合併。
- 平成19年8月 (有)山本綿業(現・連結子会社)の株式取得。
- 平成20年10月 (株)エム・イー・工房の株式取得。
- 平成22年3月 東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 平成22年3月 大和メンテナンス(株)(現・連結子会社)の株式取得。
- 平成23年3月 新八幡木工(株)を会社清算。
- 平成23年3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成23年5月 名古屋証券取引所の上場を廃止。
- 平成23年10月 (株)エム・イー・工房を合併。
- 平成24年4月 (株)トーカイ(四国)の介護用品レンタル事業を会社分割により当社が承継。
- 平成25年4月 (株)ティ・アシスト(現・連結子会社)が(株)ビルメン(現・連結子会社)の株式取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社2社(平成26年3月31日現在)で構成され、「健康生活サービス」「調剤サービス」「環境サービス」「その他」の4分野に係る事業を行っています。各事業に携わる連結子会社数は、「健康生活サービス」が5社、「調剤サービス」が1社、「環境サービス」が4社、「その他」が1社となっております。

当社グループの事業における位置付け及び事業セグメントとの関連は次のとおりであります。

「健康生活サービス」

当社は、昭和30年の創業時から快適な職場環境や住空間の創造、人々の健康の増進や福祉の向上に資することを目的に、社会に貢献できる企業を目指し50年以上にわたってさまざまな事業を展開してまいりました。現在では、医療機関や介護福祉施設等比較的体力が弱い方々が多く集まる場所で、各種事業を展開しており、「衛生管理の窓口」としてその専門的な知識と経験を活かし、お客様にとって安心かつ安全なサービスの提供を心がけております。

この健康生活サービスセグメントでは、当社及び子会社で次に記載する事業を行っています。

病院関連事業	病院、クリニック及び介護福祉施設に対する寝具・リネン類等のレンタル、医療関連商品の販売及びレンタル、看護補助業務等の受託運営等
給食事業	病院及び介護福祉施設等の給食の受託運営等
シルバー事業	介護を必要とする高齢者等に対する介護用品・機器等の販売及びレンタル、その他介護用品類のレンタルに付随したサービス等
寝具・リネンサプライ事業	都市型ホテル、ビジネスホテル及びリゾート施設等に対する寝具・リネン類、寝装品類の販売及びレンタル、その他寝具・リネン類のレンタルに付随したサービス等
クリーニング設備製造事業	リネン類の洗濯を行う事業者向けのクリーニング設備の製造、販売及び保守
その他	一般家庭等に対するアクアクララ(水の宅配)の販売等、損害保険代理店及び保険販売等

(連結子会社及びその事業内容)

(株)トーカイ(四国)	病院関連事業、寝具・リネンサプライ事業
トーカイフーズ(株)	給食事業
(株)サン・シング東海	寝具類の製造及び洗濯加工
(有)山本綿業	寝具・リネンサプライ事業
(株)プレックス	クリーニング設備製造事業

「調剤サービス」

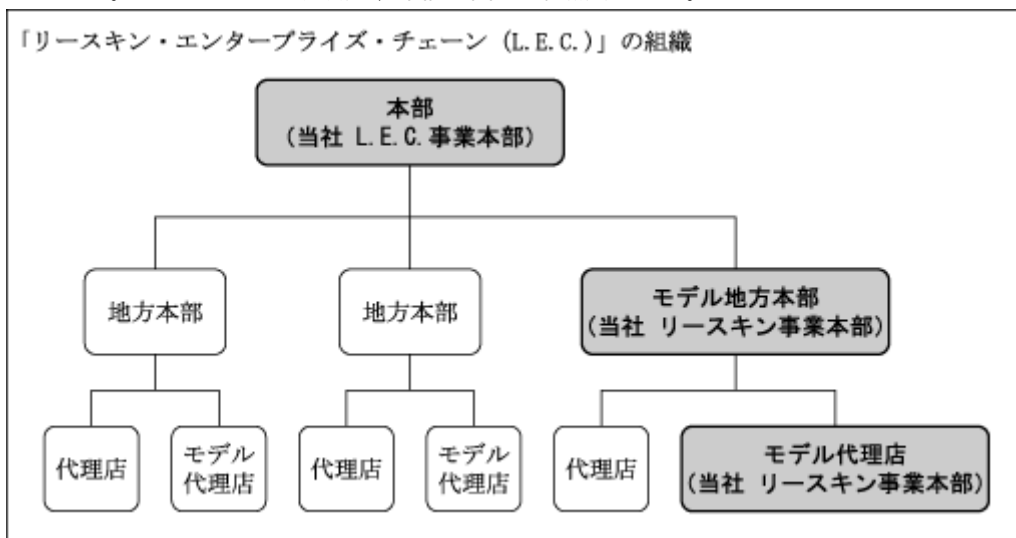
このセグメントでは、連結子会社であるたんぼ薬局(株)が、東海、北陸、関西、四国地区の総合病院の門前で調剤薬局の経営を行っています。

「環境サービス」

このセグメントでは、全国に広がる地方本部・代理店からなるフランチャイズ（以下「FC」という）網を活用して、リースキンプランドの環境美化用品のレンタルや販売に加え、主に医療機関や介護福祉施設を対象に建物の清掃・管理等を行っております。

当社L.E.C.事業本部は、リースキンプランドの環境美化用品を地方本部に販売するとともに、地方本部から委託された使用済みマット及びモップの回収・洗濯加工を行っております。さらに、地方本部は傘下にある代理店にそれらをレンタルし、使用済の用品を回収・洗濯加工し、再度、代理店にレンタルいたします。代理店は、エンドユーザー様に対し、リースキンプランドのマット及びモップのレンタル等を行うとともに使用済みの用品を回収し、洗濯加工されたものと交換します。

また、当社リースキン事業本部は、モデル地方本部及びモデル代理店としてフランチャイズ組織の一翼を担っております。フランチャイズ組織は、下記の図をご参照ください。



(連結子会社及びその事業内容)

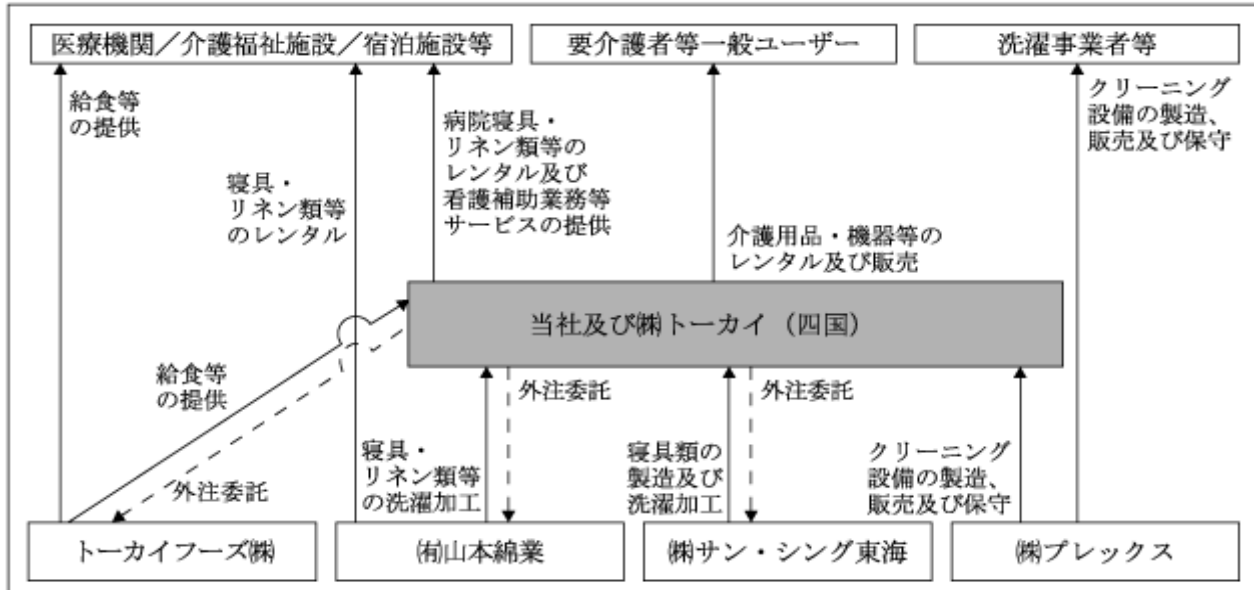
(株)ティ・アシスト	主に医療機関や介護福祉施設を対象にした建物の清掃・管理事業等
(株)ビルメン	同上
大和メンテナンス(株)	リースキンプランドの環境美化用品のレンタル・販売、建物の清掃・保守管理
(株)リースキンサポート	リースキンプランドの環境美化用品のレンタル業務等

「その他」

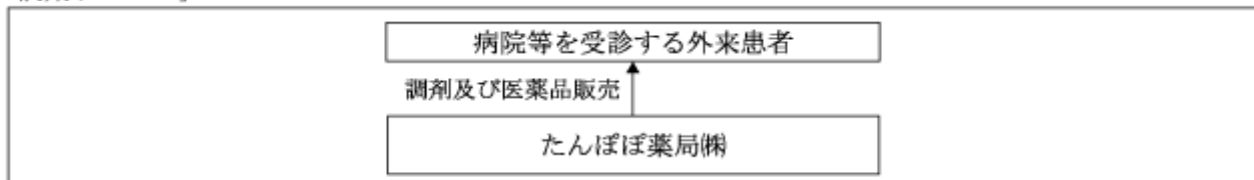
このセグメントでは、連結子会社である(株)日本情報マートが経営情報の提供等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。なお、非連結子会社として(有)レベルアップ他2社があります。

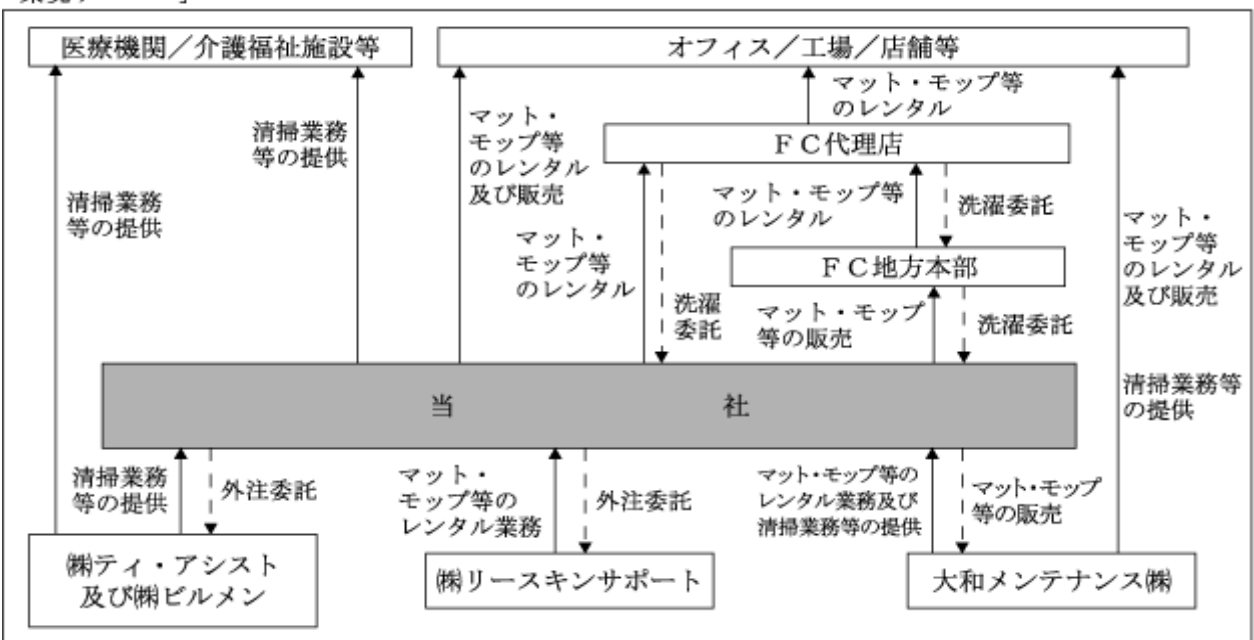
「健康生活サービス」



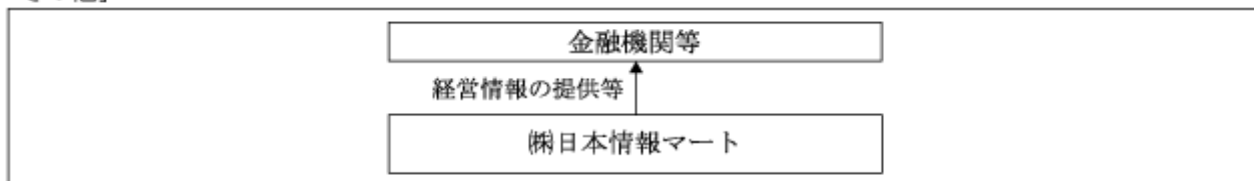
「調剤サービス」



「環境サービス」



「その他」



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
㈱トーカイ(四国)	香川県高松市	56	健康生活 サービス	100.0	当社は商品の販売及び資金の借入等 を行っております。 役員の兼任 有
㈱ブレックス	香川県高松市	10	健康生活 サービス	100.0 (100.0)	当社は製品の購入等を行っております。 役員の兼任 有
トーカイフーズ㈱	岐阜県羽島市	12	健康生活 サービス	100.0	当社は商品の購入及び外注委託等を行っ ております。 役員の兼任 有
㈱サン・シング東海	岐阜県岐阜市	100	健康生活 サービス	51.0	当社は外注委託等を行っております。 役員の兼任 有
㈱山本綿業	三重県松阪市	53	健康生活 サービス	100.0	当社は外注委託及び資金の貸付等を行っ ております。 役員の兼任 有
たんぼぼ薬局㈱(注2、5)	岐阜県岐阜市	693	調剤 サービス	100.0	当社は建物の賃貸及び商品の販売並びに 資金の借入等を行っております。 役員の兼任 有
㈱ティ・アシスト	岐阜県岐阜市	10	環境 サービス	100.0	当社は外注委託及び資金の貸付等を行っ ております。 役員の兼任 有
㈱ビルメン	埼玉県さいたま市 浦和区	30	環境 サービス	100.0 (100.0)	当社は建物の賃借及び商品の販売等を行 っております。 役員の兼任 無
大和メンテナンス㈱	兵庫県姫路市	10	環境 サービス	100.0	当社は商品の販売及び外注委託並びに資 金の貸付等を行っております。 役員の兼任 有
㈱リースキンサポート	岐阜県羽島市	30	環境 サービス	100.0	当社は外注委託等を行っております。 役員の兼任 有
㈱日本情報マート	東京都中央区	30	その他	99.7	当社は債務保証等を行っております。 役員の兼任 有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数を記載しております。
5 たんぼぼ薬局㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	35,262百万円
(2)経常利益	3,210百万円
(3)当期純利益	1,942百万円
(4)純資産額	13,750百万円
(5)総資産額	24,628百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
健康生活サービス	1,494 [2,947]
調剤サービス	707 [82]
環境サービス	231 [1,261]
報告セグメント計	2,432 [4,290]
その他	11 []
全社(共通)	70 [3]
合計	2,513 [4,293]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,158 [1,934]	37.6	10.0	4,711,038

セグメントの名称	従業員数(人)
健康生活サービス	970 [1,730]
環境サービス	118 [201]
報告セグメント計	1,088 [1,931]
全社(共通)	70 [3]
合計	1,158 [1,934]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、トーカイ労働組合が組織(組合員数732人)されており、U Aゼンセンに属しております。
なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの主要事業が属するヘルスケア業界は、高齢者人口の増加を背景に、その市場は拡大傾向にあります。需要は堅調に拡大し、成長分野として注目を集める一方、参入事業者も多く、地域における競合や価格競争等も発生しており、競争は激化しております。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの売上高は、営業体制の強化やM & Aなど積極的に事業拡大に取り組みました結果、全てのセグメントにおいて前年同期比増収を達成し、過去最高を更新しました。

セグメント別の売上につきましては、「健康生活サービス」では、医療機関からのアウトソーシングを請け負う病院関連事業が売上を伸ばし、介護用品のレンタルを行うシルバー事業においても増収となったことに加え、給食事業、クリーニング設備製造事業が好調であったことから、同セグメントは増収を達成しました。また、「調剤サービス」は、処方せん受付回数の増加・処方せん単価の上昇により増収を達成しました。さらに「環境サービス」においては、当連結会計年度より同セグメントに属する連結対象子会社が1社増加したこともあり増収を達成しました。

利益面につきましては、新規案件及び資材更新に伴うレンタル資材購入費の増加、薬剤調達コストの増加等がありました。増収による利益増及び工場の生産性向上等によるコスト削減により、営業利益・経常利益ともに前年同期比増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績については、売上高951億67百万円（前年同期比82億21百万円増、9.5%増）、営業利益69億52百万円（前年同期比1億22百万円増、1.8%増）、経常利益72億42百万円（前年同期比1億60百万円増、2.3%増）、当期純利益35億57百万円（前年同期比1億44百万円減、3.9%減）となりました。

また、当社個別の経営成績は、売上高415億28百万円（前年同期比16億59百万円増、4.2%増）、営業利益28億78百万円（前年同期比1億79百万円増、6.7%増）、経常利益42億21百万円（前年同期比2億40百万円減、5.4%減）、当期純利益21億77百万円（前年同期比13億47百万円減、38.2%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

[セグメント別状況]

健康生活サービス

病院関連事業におけるPFI事業等新規契約の獲得による増収、シルバー事業における地域密着のきめ細かな営業展開によるレンタル売上の堅調な伸びに加え、給食事業、クリーニング設備製造事業の売上が好調であったことから、前年同期比増収となりました。利益面につきましては、新規案件に係る初期投資、資材更新に係るレンタル資材費の増加を、増収による利益増及び工場の生産性向上等によるコスト削減で吸収し、前年同期比増益となりました。

売上高	474億54百万円	（前年同期比 26億30百万円増、	5.9%増）
営業利益	45億37百万円	（前年同期比 1億20百万円増、	2.7%増）

調剤サービス

110店舗の事業展開となり、当期8店舗、前期9店舗の新規出店効果により処方せん受付回数が増加したことに加え、処方せん単価が上昇したことから、前年同期比増収となりました。利益面につきましては、薬剤師等の人員増による労務費増加、薬剤調達コストの増加により前年同期比減益となりました。

売上高	352億62百万円	（前年同期比 30億10百万円増、	9.3%増）
営業利益	31億15百万円	（前年同期比 1億 9百万円減、	3.4%減）

環境サービス

当連結会計年度より当セグメントに属する連結対象子会社が1社増加したことに加え、本格参入した太陽光事業が順調に推移したことから、前年同期比増収増益となりました。

売上高	122億59百万円	（前年同期比 25億70百万円増、	26.5%増）
営業利益	5億79百万円	（前年同期比 61百万円増、	12.0%増）

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ30億6百万円（25.1%）増加し、当連結会計年度末には149億87百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、前年同期比35億40百万円増加し、84億94百万円（前年同期比71.5%増）となりました。これは、主に法人税等の支払額が減少したこと及び仕入債務が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、前年同期比9億34百万円減少し、30億83百万円（前年同期比23.3%減）となりました。これは、主に定期預金の払戻による収入が減少したこと及び有価証券の純増減額が減少したものの、有形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は、前年同期比27百万円減少し、24億23百万円（前年同期比1.1%減）となりました。これは、主に社債の償還による支出が増加したものの、長期借入金の返済による支出が減少したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び仕入実績

当連結会計年度における生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、「調剤サービス」及び「その他」の生産実績につきましては、生産を行っていないため記載を省略しております。また、「その他」の仕入実績につきましては、仕入を行っていないため記載を省略しております。

（生産実績）

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比増減(%)
健康生活サービス(百万円)	5,605	12.9
環境サービス(百万円)	480	2.9
合計(百万円)	6,086	12.0

- (注) 1 金額は、販売金額によっております。
2 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（仕入実績）

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比増減(%)
健康生活サービス(百万円)	7,301	3.9
調剤サービス(百万円)	26,716	18.9
環境サービス(百万円)	2,836	3.4
合計(百万円)	36,854	13.6

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、大部分を見込み生産で行っているため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比増減(%)
健康生活サービス(百万円)	47,454	5.9
調剤サービス(百万円)	35,262	9.3
環境サービス(百万円)	12,259	26.5
報告セグメント計(百万円)	94,975	9.5
その他(百万円)	191	5.3
合計(百万円)	95,167	9.5

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループが対処すべき課題は、事業(営業)対象地域・顧客の拡大、競争力の高い事業の創出、有効求人倍率が上昇を続ける中での人材の獲得・育成、コンプライアンスの徹底等の内部環境の充実を図るとともに、激化する同業他社との競争、消費税率の引き上げ、2年に1度の診療報酬の改定や3年に1度の介護報酬の改定等の激変する外部環境に適切に対応することです。

また、各事業における事業固有の対処すべき課題は次のとおりです。

健康生活サービス

[病院関連事業]

病院関連事業の強みは、50年に及ぶ病院関連事業を展開する過程で築いてきた数多くの医療機関とのリレーションシップです。このリレーションシップをさらに強固なものにするために、研修等を通じて営業担当者一人ひとりの能力向上に努め、医療機関からのニーズに適切に対応してまいります。

医療機関に提供するサービスは「病院リネン類のレンタル」ととどまらず、「入院セット」「SPD(院内物流管理)」「看護補助」「滅菌」「私物洗濯」「給食」「院内清掃」といったトータルサービスを提案してまいります。

また、戦略商品である手術用リネンのリユース「NEXSURG.ネクサージ」は、当社が初めて日本市場に本格的に投入したものであり、次世代の事業の中核商品となるように拡販に注力してまいります。

[シルバー事業]

介護用品の利用者となる75歳以上の高齢者人口は2053年まで増え続けることが予測されております。早期に介護用品レンタル売上日本一を達成するためには、高齢者が増加する大都市部で市場シェアを獲得することが求められており、首都圏や中京圏への出店を強化してまいります。

また、ご利用者様やケアマネジャー様に対して、介護用品情報を分かりやすく提供するために、「iPad」の導入や商品展示会の開催等を実施してまいります。

平成27年4月には、介護保険法の改正が予定されており、事前の情報収集に努め、適切に対応してまいります。

[給食事業]

医療機関及び介護福祉施設に入院・入所している比較的体力の弱い方に食事を提供する給食事業におきましては、万全の衛生管理が求められます。従事者の健康管理、体調不良時の申告の徹底、トイレの清掃・消毒、配膳車・食札の消毒、さらには当社独自の取り組みである「手洗い30・20運動」を徹底し、食中毒事故ゼロを目指してまいります。

また、事業の特性上、管理栄養士、栄養士、調理師等の有資格者の確保も必要となります。円滑な事業運営のため、人員の充足は常に重要な課題として取り組んでおります。

営業面におきましては、同業他社との競合に勝ち残るためにも、病院関連事業との連携営業を推し進めてまいります。

[寝具・リネンサプライ事業]

ホテルリネンサプライについては、収益改善を図るため、工場の生産性向上や物流の効率化に加え、採算の合わない顧客に対する値上げを図ってまいります。

寝具レンタル事業は、新商材「プレスエア―敷布団」の販売やユニフォームレンタルに注力してまいります。

調剤サービス

[調剤薬局事業]

4月の調剤報酬改定及び消費税増税により、調剤薬局事業の収益にはマイナスの影響が予測されます。しかしながら、平成27年10月に実施が予定されている消費税率の再度引き上げを控え、院外処方への切り替えを検討する病院や、経営環境の悪化から売却を検討する薬局が出てくる等、事業拡大のチャンスも広がっています。

売上の拡大につきましては、門前一等地を中心に十分な処方せんの応需が見込める出店候補地を確保するとともに、M&Aによる店舗数拡大を検討してまいります。今後増加が見込まれる在宅及び施設向けの訪問調剤につきましては、無菌調剤等の高度な在宅サービス提供体制を整えつつ、売上拡大を図ってまいります。

収益性の向上につきましては、調剤報酬改定に対応した技術料の獲得を強化するとともに、医薬品の仕入コスト削減を図り、収益性向上に努めてまいります。また、ジェネリック医薬品の使用を一層促進し、調剤技術料の着実な獲得に努めるとともに、子会社においてジェネリック医薬品卸売業を行うことで、収益性向上を図ってまいります。

薬剤師の確保につきましては、新卒定期採用を基本として、中途採用も含めて積極的に採用活動を実施してまいります。

環境サービス

[リースキン事業]

1,200社を超える地方本部・代理店に対し、「お客様への深掘り」「地域への深掘り」という営業戦略の指導徹底を図ってまいります。商品戦略としましては、地方本部・代理店の収益性向上に貢献する競争力ある新商品を開発し、提供してまいります。

代理店オーナーの高齢化が深刻化しており、代理店の事業維持・継続を図るため、本部機能を強化してまいります。

また、太陽光事業は、売電事業においてはM&Aにより更なる事業拡大を図り、太陽光発電システム販売においては既存顧客の販売網を活かし拡販を図ってまいります。

[清掃事業]

院内感染防止・手術室清掃等への取り組みをさらに強化し、医療機関及び介護福祉施設からの清掃業務の受託拡大を図ってまいります。また、首都圏での事業拡大を図るため、病院関連事業との連携営業を推し進めるほか、同業他社との連携やM&A等も視野に入れてまいります。

そのほか、持続的な成長を図るため、以下の事項に取り組んでおります。

- ・成熟市場にある商品・サービスにつきましては、海外での事業展開も視野に入れて、今後の戦略を検討してまいります。
- ・円安の進行は、資材調達のコスト増、工場のエネルギーコスト増、物流燃料のコスト増に直結します。こうした円安によるコスト増を吸収するため、更なる生産性の向上を図ってまいります。
- ・資金調達につきましては、太陽光事業への投資やM & Aに備え、機動的に対応してまいります。
- ・情報システムにつきましては、個人情報や顧客情報の漏えい、システムの誤作動、コンピューターウイルスやサイバーテロによる被害等を防止するためにセキュリティを強化してまいります。
- ・自然災害等への対応として、南海トラフ地震を想定したBCP（事業継続計画）を拠点ごとに策定し対応してまいります。また、事業運営に必要なデータの保全につきましては、震災や火災等により勘定系データや顧客データ等が毀損することがないように、データセンターへの移行を進めてまいります。
- ・当社グループはレンタル事業を中心に展開しており、回収・納品等車両での移動が発生します。そのため、所有台数に対する事故発生率5%以下を目標として、安全運転に努めてまいります。
- ・人材の獲得につきましては、新規出店や営業エリアの拡充等を踏まえ、それぞれの事業に必要な人材を新卒、中途採用のバランスを考慮しつつ積極的な採用活動を実施してまいります。
- ・組織の活性化を目的とした役職定年、若年層社員の管理職登用制度の導入に加え、自立型社員の育成、事業部間異動を推進し、一人ひとりが最大限に能力を発揮することで事業の展開力や推進力の向上を図ってまいります。さらに、当社は厚生労働省が推進する「ポジティブ・アクション」に賛同し、女性活躍推進のためのビジョンを宣言しており、女性従業員に対する就業支援と積極的な登用をこれまで以上に図ってまいります。
- ・コンプライアンスの徹底や内部統制の厳格化につきましては、総務本部及び内部監査室の指導や社外専門家の講習等を通じて、実現してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者（以下「方針決定を支配する者」といいます。）の在り方について、基本的には、株主の皆様からの自由な判断に基づいた当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものであると考えており、上場企業として多様な投資家の皆様に株主となっただき、そのさまざまな意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させることが望ましいと考えております。

昨今のわが国の資本市場においては、経営陣の同意なく、会社支配権の取得を意図した株式の大量買付行為が増加しつつあり、このような買付行為の中には、当社及び当社グループの顧客、取引先、地域社会及び従業員等ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、株主の皆様から十分な判断の時間や判断の材料を与えないもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付行為も想定されます。

当社は、このような買付行為を行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様からのさまざまな意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

基本方針に関する取組み

(a) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みにより当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、これらの取組みを実施しております。

・事業特性及び事業の根幹に対する認識

当社は、昭和30年の創業時から快適な職場環境や住空間の創造、人々の健康の増進や福祉の向上に資することを目的に、社会に貢献できる企業を目指し50年以上にわたってさまざまな事業を展開してまいりました。現在では、医療機関や介護福祉施設等比較的体力が弱い方々が多く集まる場所で、各種の事業を展開しており、「衛生管理のプロ」としてその専門的な知識と経験を活かし、お客様にとって安心かつ安全なサービスの提供を心がけております。また、サービス業の基本は「お客様第一」に徹することと認識し、接客マナーに関する教育を徹底しております。このように、当社では事業の現場を最優先に考え、そこからお客様のニーズを的確にとらえて提供することで、当社のプレゼンスを向上させ、ひいては当社グループの持続的な企業価値の向上に努めております。

・顧客との連携及び協力体制

当社グループでは数多くの医療機関や介護福祉施設からさまざまな業務を受託しており、そのような機関や施設と一体となってその運営に携わっております。介護用品のレンタル事業におきましても、全国に400社を超える提携店に介護用品を提供するとともに、ケアマネジャー様の信頼の下、ご利用者様に介護用品をレンタルしております。そして、調剤薬局事業では、平成26年3月期末に110店舗を展開し、医療機関との緊密な連携を背景にして多くの患者様に薬を提供させていただいております。さらに、環境サービスを構成するリースキン事業でも、平成26年3月末時点で全国に1,200社を超える地方本部・代理店を有するフランチャイズ網を築いております。このような医療機関及び介護福祉施設や代理店との信頼関係は長い時間をかけて醸成してきたものであり、当社事業の根幹をなすものと考えております。

・事業環境に対する取組み

高齢者人口の増加を背景に医療に対する支出が増加し続け、国家財政にとって大きな問題となっており、厚生労働省は医療や介護にかかる費用の増加を抑制するために、法律や制度の改正を重ね、当社グループを取り巻く環境は厳しいといわざるを得ません。そこで、当社グループでは、医療機関や介護福祉施設から多様な業務を受託することにより、このような収益環境の土台をなす法制度改正の荒波を乗り越えております。つまり、一つひとつの事業を独立させるのではなく、複数の事業を有機的に結合させてサービスを提供することにより、当社グループの強みを際立たせ、ひいては企業価値の向上及び株主共同の利益の向上を図っております。

・さまざまなステークホルダーとの緊密な関係

当社では、株主の皆様、顧客、取引先や従業員等さまざまな関係者からの、当社グループの事業特性へのご理解と事業そのものに対してのご協力で支えられて、これまで企業価値を高めるとともに、株主の皆様の共同利益の確保・向上に努めてまいりました。この長年にわたって築いてきた協力体制を維持・発展させることをベースに、当社グループの事業の運営を進めることが極めて重要であると認識しております。従いまして、引き続きこの協力体制を継続していくことが、当社グループの企業価値を最大化し、かつ株主共同の利益に資すると確信いたしております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、基本方針に照らし不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大量買付行為について一定のルールを設ける必要があると考えております。

そこで、平成25年5月10日に開催された当社取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるための対応策として、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、「当社株式の大量買付行為への対応方針」を継続して導入することを決議し、平成25年6月27日開催の第58回定時株主総会において、承認をいただいております。

当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(a) (a)の取組みについて

(a)の取組みは、いずれも、究極的には、当社株主共同の利益及び当社企業価値を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家の皆様当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の皆様のさまざまな意見の反映という当社の基本方針に沿うものであります。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がありません。

(b) (b)の取組みについて

本方針の内容については、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

- ・ 議決権割合が20%以上となるような大量買付者に対して事前に大量買付情報の提供、大量買付行為の是非を判断する時間の確保及び代替案の提示を受ける機会を求めることによって、大量買付者の提案に応じるか否かについて適切な判断を可能にするものです。
- ・ 対抗措置が発動される場合を、大量買付者が予め定められた大量買付ルールを遵守しない場合や、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しております。
- ・ 独立性の高い当社社外監査役及び外部の有識者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を当社取締役会が判断するにあたって、独立委員会の勧告等を最大限尊重することとしております。また、当社取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備えております。
- ・ 本取組みは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合しております。また、デッドハンド型、スローハンド型の買収防衛策ではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態は、今後起こりうるさまざまな要因により影響を受ける可能性があります。以下に、当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループではその事業が多岐にわたっておりますので、単一事業にのみ固有に発生するリスク及び単一事業に限って影響が顕著に表れると予想されるリスクを「個別事業のリスク」として、「当社グループの各種事業に共通するリスク」とは区別して記載しております。当社グループでは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、予防及び対処について万全を期す所存であります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末日現在において当社が判断したもので、将来に渡るリスクすべてを網羅したものではありません。

(1) 当社グループの各種事業に共通するリスクについて

事業環境の変化等による影響について

病院関連事業、給食事業を含む「健康生活サービス」では、国の施策に沿って病床数は減少の傾向にあります。「環境サービス」では、ダストコントロール市場が成熟しております。いずれの市場においても、国の施策の変更、政治・経済・産業の動向等の外部要因によって、事業環境が大きく変化し、それに伴って業績が大きく影響を受ける可能性があります。また、新規参入を含めた市場の競争状況が厳しくなる場合は、市場でのシェアを維持するために利益率の低下をもたらすことも予想され、このような場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループの主な顧客は、「健康生活サービス」の医療機関及び介護福祉施設に加え介護保険を利用される高齢者を中心とした一般の方々や、「調剤サービス」の医療機関から処方せんを受け取られた患者様、「環境サービス」の一般家庭や医療機関及び介護福祉施設を含むあらゆる事業所であります。これら顧客のうち医療機関及び介護福祉施設は公共サービスを提供する場として厚生労働省等の行政・所管官庁からさまざまな規制を受けており、顧客に対して行政が関与する部分大きいことが特徴の一つになっております。これらの規制はその時代背景、国の施策や財政状況、高齢者人口の増加割合等により、大きく変化することも予想され、それにより医療機関や介護福祉施設の収益に少なからず影響を与える可能性があり、当社グループの収益低下に直結することも予想されます。

当該法的規制の変更については、関係省庁、各種業界団体からの情報収集に努め、これらの影響を極小化するよう努めておりますが、法改正等によっては当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

以下に当社グループの事業が、強く規制を受ける重要な関係法令について列挙いたします。

セグメント	関係法令
健康生活サービス	
シルバー事業	介護保険法
給食事業	食品衛生法、医療法、介護保険法
調剤サービス	薬事法、健康保険法
環境サービス	中小小売商業振興法、独占禁止法

人為的なミスについて

調剤薬局事業や給食事業等では、調剤過誤や食中毒事故等人為的なミスにより事業が影響を受けるリスクを伴っており、これらの人為的なミスは社会的信用の失墜につながり、その影響が長期化する恐れもあります。当社グループでは、社外の各種講習会や社内の啓蒙活動を通じて、これらリスクの発生を未然に防止するよう努めておりますが、その発生規模によっては、損害賠償等の発生や一部または全部の事業の営業停止による当社グループに対する社会的信用の失墜等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

環境に与える影響について

病院リネン類等の洗濯工程、介護用品やダストコントロール商品の洗浄工程では、薬剤や大量の水を使っており、その排水に関しては水質汚濁防止法の順守が求められております。当社グループでは、工場への積極的な設備投資を通じて環境保護に努めておりますが、排水設備等の故障等で環境へダメージを与えることや、あるいは環境保護に係わる法的規制が強化された場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

感染症等の疾病について

医療機関等当社グループがサービスを提供する現場では、従業員が感染症等の疾病に罹患する可能性があるため、ウィルス対策用マスクの常備等の事前対策をしておりますが、万一、従業員の多くが感染症等の疾病に罹患した場合は、事業の継続に支障をきたす恐れもあり、このような場合は当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

サービスの品質や製商品の安全性について

当社グループでは、きめ細かい研修制度等を通じて従業員のサービス品質の向上や均質化を図っております。また、レンタル品や販売品の提供におきましても、製商品等の安全性には十分な配慮をしておりますが、従業員が提供するサービスに重大な瑕疵が生じ、あるいは提供した製商品に重大な問題が発生した場合は、損害賠償等の発生や当社グループに対する社会的信用の失墜等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

M & A（企業の合併と買収）について

当社グループは、M & Aを重要な経営課題の一つとして位置づけております。M & Aを行う際は、その対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって極力リスクの低減に努めておりますが、M & Aを行った後に、偶発債務や未認識債務が発生する場合等が考えられます。また、M & Aの対象会社が外部環境の変化等各種の要因により、当初の期待通りの成果をあげられない場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護について

当社グループでは、数多くの個人情報を取り扱っており、コンピューター上の情報セキュリティには万全を期しておりますが、外部からのハッキング等、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に流失するような事態に陥った場合は、損害賠償等の発生や、当社グループに対する社会的信用の失墜等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

自然災害、大規模災害等について

当社グループが提供するサービスは、医療や介護等々々の生命や健康に関するものが多く、被災しても可能な限り早期で再開させること、また事業を中断させず継続することが重要と考えております。当社グループでは、東日本大震災発生を機に、危機管理体制の抜本的な見直しを行い、緊急時における事業継続に向けた体制を強化しておりますが、大規模な地震等の自然災害が発生し、当該地域の拠点や物流機能、調達先の生産体制等に重大な損害が発生した場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 個別事業のリスクについて

[健康生活サービス]

食材の安定供給について

給食事業は、食中毒や伝染病の発生あるいは自然災害等の外部要因により食材の安定供給が阻害される恐れがあり、適正利益の確保に重大な影響を与えることも予想され、このような場合には「健康生活サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

[調剤サービス]

薬価基準の改正、調剤報酬の改正について

「調剤サービス」の主な収入は、薬剤売上及び調剤技術料等によるもので厚生労働省によって定められております。国民医療費の抑制策として、実質的には、診療報酬及び薬価の引き下げが段階的に実施されており、薬価基準及び調剤技術料等の改正は、「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

薬剤師の確保と出店計画について

薬剤師の必要人数の確保は、調剤薬局事業運営の根幹の一つであります。当社グループでは、新規出店計画に基づき採用計画を作成の上、定期採用を基本に必要なに応じて通年にわたって採用活動を行っておりますが、その確保が十分できない場合は、新規出店に重大な影響を与える恐れがあり、このような場合には、「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

医薬分業率の動向について

医薬分業は、医療機関が診察等の医療行為に専念し調剤薬局が薬歴管理や服薬指導等を行うことで医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきました。今後、医薬分業率の伸びが低下する場合には、新規出店等店舗展開に影響を与え、「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

消費税率の変更について

消費税率の上昇は当社グループのすべての事業に少なからず影響が出ると予想されます。病院関連事業では、顧客である医療機関の収益に影響を与えます。さらに調剤薬局事業では、調剤売上は非課税ながら医薬品等の仕入には課税されており、消費税率の上昇は、「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

「調剤サービス」では、病歴や薬歴が記載された顧客データを作成しており、特にその取り扱いには厳格な管理が要求されます。万が一、これら高度な個人情報が外部に流失するような事態に陥った場合は、損害賠償等の発生や、当社グループに対する社会的信用の失墜等により、「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

[環境サービス]

フランチャイズ方式について

当社グループでは、リースキンブランドの環境美化用品をフランチャイズ方式にて提供しております。これら商品やサービスの提供には、地方本部や代理店の理解や協力のもとに成り立っており、これらフランチャイジーとの間にトラブル等が発生した場合は、加盟店の離脱や訴訟の発生が予想され、「環境サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(フランチャイズ契約に関する事項)

当社は、リースキン・エンタープライズ・チェーン(以降「L.E.C.」と記載)のフランチャイザーとして地方本部及び代理店と伴に全国に跨る営業網を確立し、また、持続的な互助共栄の友好関係を保持し、併せて社会環境衛生向上の一端を担うために、地方本部及び代理店とフランチャイズ契約関係を形成しております。契約の概要は次のとおりです。

	(株)トーカイ [提出会社]	(株)トーカイ(注)1 [提出会社]
(1)当事者(当社と加盟者)との間で締結する契約 契約の名称 契約の本旨	リースキン地方本部契約書 ダストコントロール商品のレンタル事業を展開する全国組織「L.E.C.」の本部機能を保有する当社と地方本部(サブフランチャイザー)との契約。	リースキン代理店契約書 ダストコントロール商品のレンタル事業を展開する全国組織「L.E.C.」のリースキン商品を取扱うための代理店(フランチャイジー)との契約。
(2)加盟に際し徴収する金銭、使用させる商標等に関する事項 加盟金(注)2 商標等の使用 その他	1,000千円 リースキン 登録商標、登録マーク、サービスマークは地方本部の営業地域内での使用を認める。 契約締結後3か月以内に直営の代理店を設置すること。	200千円 リースキン 登録商標、登録マーク、サービスマークは代理店の営業地域内での使用を認める。
(3)契約期間に関する事項 初回契約時の期間 契約更新	契約日から3か年間 双方いずれかから期間満了の60日前までに書面による更新拒絶の意思表示のない場合、本契約は自動的に1か年更新となります。	契約日から2か年間 双方いずれかから期間満了の30日前までに書面による更新拒絶の意思表示のない場合、本契約は自動的に1か年更新となります。

(注)1 「L.E.C.」のフランチャイズ組織は、フランチャイザーである「本部」(当社)、サブフランチャイザーである「地方本部」、フランチャイジーである「代理店」の3層構造となっており、それぞれが独立した法人によって経営されています。「リースキン代理店契約書」は独立した法人である「地方本部」と「代理店」を当事者とする契約であります。当社は、「本部」機能を有するとともに、「地方本部」「代理店」への指導を目的として、地方本部機能・代理店機能も同時に有しているため、当社が「地方本部」として直接代理店と「リースキン代理店契約書」を締結する場合があります。なお、平成26年3月31日現在における「L.E.C.」組織の地方本部数は59社、代理店数は1,146店となっております。

2 ロイヤリティの徴収はございません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績

売上高

当連結会計年度の売上高は、すべてのセグメントにおいて順調に推移し、前年同期比9.5%増の951億67百万円となりました。「健康生活サービス」では、医療機関からのアウトソーシングを請け負う病院関連事業がPFI事業等新規顧客の獲得により前年同期比4.5%の増収、介護用品レンタルを行うシルバー事業が営業体制の強化により前年同期比5.6%の増収となり、「調剤サービス」は、新規出店による処方せん受付回数の増加及び処方せん単価の上昇により前年同期比9.3%の増収となりました。また、「環境サービス」は、当期より同セグメントに属する連結対象子会社が1社増加したこともあり、前年同期比26.5%の増収となりました。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、前年同期比11.0%増の723億3百万円となりました。増収に伴う費用増のほか、「健康生活サービス」における新規案件及び資材更新に伴うレンタル資材購入費の増加、「調剤サービス」における薬剤師等の人員増による労務費増加、薬剤調達コストの増加、また、「環境サービス」において当期より連結対象子会社が1社増加したことが主な要因となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、営業力強化に伴う人件費の増加、当期より連結対象子会社が1社増加したことを主な要因として前年同期比6.1%増の159億10百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、新規案件及び資材更新に伴うレンタル資材購入費の増加、薬剤調達コストの増加等を増収による利益増及び工場の生産性向上によるコスト削減で吸収し、前年同期比1.8%増の69億52百万円となりました。セグメント別では、「健康生活サービス」が前年同期比1億20百万円（2.7%）増の45億37百万円、「調剤サービス」が前年同期比1億9百万円（3.4%）減の31億15百万円、「環境サービス」が前年同期比61百万円（12.0%）増の5億79百万円となりました。

営業外損益

営業外収益は、保険積立金解約益の計上により前年同期比10.8%増の4億25百万円となりました。営業外費用は、前年並み、3百万円増の1億35百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の増加に伴い、前年同期比2.3%増の72億42百万円となりました。

特別損益

特別利益は、負ののれん発生に伴う利益の計上により前年同期比271.6%増の1億18百万円となりました。特別損失は、東京都中央区における土地及び建物について減損損失10億55百万円を計上したことから、前年同期比88.9%増の11億96百万円となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、特別損失における減損損失の計上により前年同期比3.9%減の35億57百万円となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度の資産合計は702億11百万円であり、前連結会計年度に比べて70億76百万円増加しております。これは、現金及び預金が25億71百万円増加したこと及びたな卸資産が21億11百万円増加したこと並びに連結対象子会社が1社増加したことなどが大きな要因となっております。

負債合計は、前連結会計年度末の231億44百万円から当連結会計年度末は39億84百万円増加し、271億29百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が31億93百万円増加したことが大きな要因となっております。

少数株主持分を含む純資産合計は、当期純利益35億57百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末の399億90百万円から30億91百万円増加し、当連結会計年度末は430億82百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループの税金等調整前当期純利益は61億64百万円となり、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べて30億6百万円（25.1%）増加し、当連結会計年度末には149億87百万円となりました。これは、主に法人税等支払額の支出の減少（23億48百万円）及び有形固定資産の取得による支出の減少（25億10百万円）があったことなどによるものであります。

主な連結ベースでの指標につきましては、自己資本比率は63.0%から2.0ポイント減少し61.0%、当連結会計年度の自己資本利益率は8.6%（前連結会計年度9.8%）となりました。また、当連結会計年度末の債務償還年数は0.5年、インタレスト・カバレッジ・レシオは105.8倍と順調な結果となり、財務の健全性を示す指標となっております。

(注) 指標につきましては下記により計算しております。

- ・自己資本比率（%）：自己資本（純資産合計 - 新株予約権 - 少数株主持分） / 資産合計
- ・自己資本利益率（%）：当期純利益 / （（期首・自己資本 + 期末・自己資本） / 2）
- ・債務償還年数（年）：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー
有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利息の支払額

(4) 経営戦略の現状と見通し

わが国では、高齢者人口の急速な増大とそれに伴う慢性的な医療費・介護費の増加が国家財政に大きな影響を与えており、その削減のためにさまざまな施策が展開されております。

地域社会における良質な医療・介護サービスの提供に向けて、当社グループでは今後も継続し「清潔と健康」に関する事業に注力するとともに、シェアアップを図ってまいります。

当社グループはオーガニックな成長を基本としつつ、M & Aによる成長も視野に入れて、事業の拡大・発展を目指してまいります。

健康生活サービス

診療報酬や介護報酬の改定等に伴い、当社グループが顧客とする医療機関及び介護福祉施設等の業務のアウトソーシング化は年々進んでおります。当社グループとしても医療機関等の経営効率化を支援するべく、さまざまな事業のアウトソーシング化のニーズに対応していきたいと考えております。

現在、病院関連事業において注力しているのが「NEXSURG.ネクサージ」（手術用リネンのリユース）の提供です。手術用リネンは衛生面の問題からディスポーザブル（使い捨て）が主流ですが、これは医療廃棄物となり、環境汚染へとつながります。そこで、“高バリア性・低リント性（糸くずの生成率が低い）・快適性”を兼ね備えた素材を用いた手術用リネンと、最新鋭の専門設備を導入した再生工場を活用することで、安全な手術用リネンのリユースを実現しました。「NEXSURG.ネクサージ」という新たなサービスの提案で、医療機関の経営効率化に寄与（医療廃棄物削減＝廃棄費用の削減）し、事業拡大を図ってまいります。

また、当社グループは昭和30年代から医療機関とお付き合いがあり、病院リネン類のレンタルをベースに看護補助業務、院内物流管理業務等の提供サービスを拡大してまいりました。現在では、子会社で展開する調剤薬局、病院給食、病院清掃等さまざまなサービスをトータルで受託できる体制を整えております。複数業務を一括で受託するため、医療機関は個別に業務を委託する場合の業者管理が不要になることに加え、ボリュームディスカウントによる委託料低減を図ることができることから、高い評価を得ております。さらには大手商社・ゼネコンとの連携により、PFI事業等医療機関の新しい運営体制にも対応しております。

一方、介護用品レンタル事業におきましては、メンテナンスセンターを整備し、高品質の維持・流通の効率化・在庫圧縮による収益率の向上に努めているほか、メンテナンスセンターを活用した出店により、少人数・小規模で低コストの出店が可能となっております。

今後もメンテナンスセンターを活用しながら、高齢者人口の増加が見込まれる都市圏を中心に出店を進めてまいります。そして、地域密着度を高め、ご利用者様の要望に素早く対応することにより売上拡大を図り、介護用品レンタル市場でシェア 1 を目指します。

調剤サービス

子会社のたんぼ薬局(株)では、1日当たりの処方せん獲得枚数80枚以上が見込める総合病院等の門前一等地への出店を基本条件としております。このように総合病院等の門前に特化した出店を進めることが、貴重な薬剤師の有効活用、そして業界平均を大きく上回る営業利益率の確保にもつながります。また、総合病院等の門前薬局には最新かつ高度な調剤技術を求められるため、今後も社内研修制度等を充実させることで、薬剤師の専門性を高め、医療機関・医師と地域の方々との架け橋としての役割を果たしてまいります。また、在宅及び施設向けの訪問調剤を推進するとともに、健康についての相談窓口として患者様に親しまれる薬局となり、地域医療に貢献してまいります。

現在、全国的に医薬分業率の低いエリア（東海、北陸、関西、四国地方）を中心に出店候補地を多数確保しており、今後も採算性を重視した堅実な事業展開により拡大路線を推進するとともに、早期の150店舗体制実現を目指します。

環境サービス

環境サービスでは、「エコロジー&エコノミー」をテーマに関連する商品の推進を図り、限られたエネルギーや資源を効率的に活用することで環境負荷を軽減すると同時に、お客様のコスト削減を支援し、環境保護と経済発展に貢献してまいります。

新たな需要の掘り起こしを図るため、既存商品に付加価値を付けた新商材の拡販や、トイレ周りを中心としたサニタリー関連商品にも注力してまいります。

また、太陽光事業は、売電事業のより一層の事業拡大を目指すとともに、太陽光発電システムの販売を強化してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は全体で24億62百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資額には有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用が含まれております。

「健康生活サービス」においては、連結子会社㈱トーカイ(四国)における洗濯工場の建設及び当社におけるシルバ-事業の資産（ベッド等）の購入等を中心に16億65百万円の設備投資を行いました。「調剤サービス」においては、連結子会社のたんぼ薬局㈱において新規店舗設備等を中心に4億68百万円の設備投資を行いました。「環境サービス」においては、当社において太陽光発電所施設等を中心に1億90百万円の設備投資を行いました。「その他」の事業及び全社においては、合計で1億38百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (岐阜県岐阜市)	健康生活サービス 環境サービス 管理部門	本社機能	796	5	1,128 (2,153)		371	2,302	154 [28]
羽島本部 (岐阜県羽島市)	健康生活サービス 環境サービス	販売設備 洗濯設備	2,461	502	444 (24,652) [10,051]	137	47	3,592	119 [164]
横浜支店 (横浜市緑区)	健康生活サービス	販売設備 洗濯設備	631	189	228 (5,014) [437]		8	1,058	54 [69]
戸田支店 (埼玉県戸田市)	健康生活サービス 環境サービス	販売設備	364	0	1,162 (2,269)	3	0	1,530	20 [21]

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱トーカイ (四国)	本社 (香川県高松市)	健康生活 サービス	販売設備 洗濯設備	1,537	1,289	1,691 (31,039) [8,604]	501	43	5,063	171 [185]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2 上記の金額には、消費税等の金額は含まれておりません。
 3 上記中[]は、連結会社以外からの賃借設備であり、外書しております。
 4 土地の面積及び金額のうち、当社の羽島工場は羽島本部に含め、(株)トーカイ(四国)の高松工場は(株)トーカイ(四国)の本社に含めて記載しております。
 5 現在休止中の主な設備はありません。
 6 上記の他、主要なリース設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
提出会社	羽島本部 (岐阜県羽島市)	健康生活サービス 環境サービス	その他設備	16	22

- 7 従業員数の[]は、臨時従業員数であり、外書しております。
 8 たんぼば薬局(株)が展開しております調剤薬局の所在地区別店舗数は以下のとおりであります。

所在地区	東海	北陸	関西	四国	合計
店舗数	74	15	19	2	110

なお、各所在地区に分類される都道府県は以下のとおりであります。

- 「東海」 岐阜県、愛知県、静岡県、三重県
- 「北陸」 富山県、石川県、福井県
- 「関西」 滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、和歌山県
- 「四国」 香川県、愛媛県

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,020,673	18,020,673	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	18,020,673	18,020,673		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成22年6月29日開催の定時株主総会及び取締役会の決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	349(注)1	349(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,900(注)1	34,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,278(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年6月30日 至平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,278 資本組入額 639	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡はこれ を認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式合併を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2 払込金額の調整は以下のとおりであります。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合のほか、割当日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認められた場合は、権利の行使を認めるものとする。
- (2) 新株予約権の相続は認められないものとする。
- (3) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる払込金額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

第2回新株予約権

平成23年5月12日開催の取締役会並びに平成23年6月29日開催の第56回定時株主総会及び取締役会の決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	645(注)1	645(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,500(注)1	64,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,806(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年6月30日 至平成28年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,806 資本組入額 903	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡はこれを認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式合併を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2 払込金額の調整は以下のとおりであります。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合のほか、割当日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。

- (2) 新株予約権の相続は認められないものとする。
(3) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる払込金額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年3月18日(注1)	650,000	17,920,673	282	8,064	282	3,125
平成22年3月29日(注2)	100,000	18,020,673	43	8,108	43	3,168

- (注) 1 平成22年3月18日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が650,000株（発行価額1株につき869.14円、発行価額の総額564百万円、資本組入額1株につき434.57円）、資本金が282百万円、資本準備金が282百万円それぞれ増加しております。
2 平成22年3月29日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が100,000株（発行価額1株につき869.14円、発行価額の総額86百万円、資本組入額1株につき434.57円）、資本金が43百万円、資本準備金が43百万円それぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		34	25	164	130	1	2,729	3,083	
所有株式数(単元)		62,859	905	52,616	20,689	1	42,994	180,064	14,273
所有株式数の割合(%)		34.9	0.5	29.2	11.5	0.0	23.9	100.0	

(注) 自己株式107,324株は、「個人その他」に1,073単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)小野木興産	岐阜県岐阜市九重町三丁目15番地	2,820	15.65
(株)大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	710	3.94
(株)十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	705	3.91
トーカイ共友会	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	684	3.79
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地	672	3.72
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	669	3.71
小野木 孝二	岐阜県岐阜市	530	2.94
(株)北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	525	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	493	2.73
トーカイ従業員持株会	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	443	2.46
計		8,255	45.81

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 107,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,899,100	178,991	
単元未満株式	普通株式 14,273		
発行済株式総数	18,020,673		
総株主の議決権		178,991	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株トーカイ	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番 地	107,300		107,300	0.59
計		107,300		107,300	0.59

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

会社法に基づき、平成22年6月29日開催の第55回定時株主総会及び取締役会において、当社取締役及び従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 8人 当社執行役員 8人 当社子会社の取締役及び執行役員 12人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権

会社法に基づき、平成23年5月12日開催の取締役会並びに平成23年6月29日開催の第56回定時株主総会及び取締役会において、当社取締役及び従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議されたものであります。

決議年月日	平成23年5月12日及び平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 6人 当社執行役員 9人 当社子会社の取締役及び執行役員 10人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	280	800,488
当期間における取得自己株式	31	84,520

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権行使による処分)	44,300	48,562,024		
保有自己株式数	107,324		107,355	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様への利益還元につきましては、重要な経営課題の一つと位置付けております。一方で、当社の成長力の源泉である、「健康生活サービス」の各事業や「調剤サービス」では、アウトソーシング化の加速や業界の再編に伴うM&Aにより一層の事業拡大が見込めると考えております。また、これら事業を展開する市場につきましても、高齢者人口の増加とともに持続的な拡大が見込まれております。

従いまして、当社としましては、企業価値の向上及び株主価値の最大化を図るべく、事業拡大のための必要な投資資金を確保するために内部留保を手厚くすると同時に、利益配分につきましては、安定的な配当を継続すること及び総還元性向15%を目安として配当金額を決定することを配当政策の基本方針としております。ただし、特別損益等で特殊な要因により当期純利益が大きく変動する場合には、その影響を考慮しつつ配当金額を決定してまいります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度につきましては、先に記載の配当政策に沿って、当期末配当を、平成26年6月27日の第59回定時株主総会において1株につき普通配当16円とすることを決議させていただきました。中間配当（1株当たり16円、総額2億86百万円）と合わせ、当期の1株当たり配当金は年32円となっております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月1日 取締役会決議	286	16.00
平成26年6月27日 定時株主総会決議	286	16.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,040 1 1,420	1,600 2 1,704	1,870	3,040	3,305
最低(円)	960 1 890	1,380 2 1,001	1,426	1,625	2,356

(注) 最高・最低株価は、平成23年3月22日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、平成22年3月18日までは名古屋証券取引所市場第二部におけるもの、平成22年3月19日から平成23年3月21日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第55期の事業年度別最高・最低株価のうち、1は名古屋証券取引所市場第二部におけるもの、第56期の事業年度別最高・最低株価のうち、2は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,710	2,709	3,075	3,280	3,050	3,020
最低(円)	2,510	2,441	2,665	2,844	2,741	2,645

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		小野木 孝 二	昭和30年2月16日生	昭和52年3月 当社入社 昭和56年9月 当社取締役就任 昭和62年6月 当社常務取締役就任 平成3年6月 当社専務取締役就任 平成6年6月 当社取締役副社長就任 平成7年6月 当社代表取締役副社長就任 平成10年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成23年6月 当社営業統括就任	(注)2	530
専務取締役	業務統括	白 井 忠 彦	昭和27年3月8日生	平成14年2月 (株)十六銀行退職 平成15年7月 当社入社執行役員L.E.C.事業本部副本部長 平成19年4月 当社執行役員L.E.C.事業本部長 平成19年6月 当社取締役L.E.C.事業本部長就任 平成23年6月 当社常務取締役L.E.C.事業本部長就任 平成26年6月 当社専務取締役業務統括就任(現任)	(注)2	6
常務取締役	生産本部長兼 調達本部長	樋 口 政 廣	昭和25年5月26日生	平成18年7月 三洋電機(株)退職 平成18年8月 当社入社生産本部羽島工場ゼネラルマネ ジャー 平成19年4月 当社生産本部副本部長 平成21年6月 当社執行役員生産本部長 平成22年6月 当社取締役生産本部長就任 平成25年6月 当社常務取締役生産本部長就任 平成25年7月 当社常務取締役生産本部長兼調達本部長就任 (現任)	(注)2	5
常務取締役	病院関連事業 本部長	白 木 元 朗	昭和34年1月16日生	昭和63年11月 当社入社 平成13年4月 当社寝具・シルバー事業本部ゼネラルマネ ジャー 平成15年4月 当社執行役員シルバー事業本部長 平成19年4月 当社執行役員病院関連事業本部中西部担当本 部長 平成24年6月 当社取締役病院関連事業本部長兼同本部中西 部担当本部長就任 平成26年6月 当社常務取締役病院関連事業本部長就任(現 任)	(注)2	2
取締役	東部営業推進 担当兼病院関 連事業本部東 部担当本部長	多 賀 慎 一 郎	昭和28年2月18日生	昭和59年7月 当社入社 平成9年4月 当社総務本部人事部長 平成13年7月 当社執行役員病院関連事業本部副本部長 平成16年7月 当社執行役員東部営業推進本部長 平成18年7月 当社執行役員病院関連事業本部副本部長 平成19年4月 当社執行役員病院関連事業本部東部担当本 部長 平成24年6月 当社取締役東部営業推進担当兼病院関連事業 本部東部担当本部長就任(現任)	(注)2	20
取締役	総務本部長兼 経理本部長	堀 江 範 人	昭和30年4月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 たんぼ薬局(株)出向ゼネラルマネージャー 平成20年6月 当社執行役員経理本部長 平成25年6月 当社取締役経理本部長就任 平成25年7月 当社取締役総務本部長兼経理本部長就任(現 任)	(注)2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	L.E.C.事業本部長	広瀬章義	昭和33年5月27日生	昭和56年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成21年4月 平成26年6月	当社入社 当社L.E.C.事業本部SA事業部部長 当社執行役員兼㈱ティ・アシスト代表取締役社長 当社執行役員リースキン事業本部長 当社取締役L.E.C.事業本部長就任(現任)	(注)2	10
監査役(常勤)		安藤嘉章	昭和20年1月1日生	昭和61年10月 昭和61年12月 平成2年4月 平成5年4月 平成5年6月 平成10年4月 平成12年6月 平成13年7月 平成18年7月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成26年6月	テレス紳士服(株)退職 当社入社 当社総務本部総合企画部長 当社総務本部長 当社取締役就任 当社総務本部長兼業務改革室長 当社常務取締役就任 当社総務本部長兼調達本部長 当社総務本部長 当社管理統括兼総務本部長 当社専務取締役就任 当社管理統括就任 当社業務統括就任 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注)3	19
監査役(常勤)		山田豊	昭和23年12月10日生	昭和42年3月 平成元年4月 平成9年4月 平成12年7月 平成13年4月 平成15年6月 平成19年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成26年6月	東海綿業(株)(現当社)入社 当社病院関連事業本部中部営業部長 当社病院関連事業副本部長 当社執行役員病院関連事業副本部長 当社執行役員病院関連事業本部長 当社取締役病院関連事業本部長就任 当社常務取締役就任 当社病院関連事業本部統括本部長 ㈱トーカイ(四国)代表取締役社長就任 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注)2	10
監査役		川島和男	昭和16年9月1日生	昭和49年4月 昭和63年4月 昭和63年6月	川島和男法律事務所開設 所長就任(現任) 岐阜県弁護士会会長就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		亀山穠	昭和21年10月16日生	平成18年3月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年3月 平成24年6月	岐阜県庁退職 財団法人岐阜県産業デザインセンター 理事長 財団法人岐阜県健康長寿財団理事長 財団法人消防試験研究センター岐阜支部長 同センター退職 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計							614

- (注) 1 監査役川島和男及び亀山穠は社外監査役であります。
- 2 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を採用しております。執行役員は8名で、岩崎彌廣(九州次世代エネルギー担当)、藤居道雄(メンテナンス事業担当)、浅野智義(給食事業担当)、川上正衡(リースキン事業本部長)、植松浩伸(㈱トーカイ(四国)代表取締役社長)、浅井利明(寝具・リネンサプライ事業本部長)、村木利光(シルバー事業本部長)、今道弘志(経営企画室長)で構成されております。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
市橋 勝彦	昭和17年10月8日生	平成14年4月 平成14年11月 平成19年9月	岐阜県警察本部 警視長に昇任 退官 株式会社ヒマラヤ監査役(現任) 社会福祉法人岐協福祉会理事長(現任)	1

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社グループの企業統治の体制は、業務執行の監督を行う取締役により月に一度定期的に行われる最高意思決定機関の取締役会、また、その取締役の職務執行を監督する立場にある監査役が集まる監査役会、さらに、取締役及び監査役に当社執行役員や主要な子会社の役員で構成される役員会があり、同会では経営業務執行全般について審議・協議・討議し、必要な決裁を行っております。また、四半期に一度開催する幹部会は、役員を始めとする主な幹部が集まり、業務上の報告事項についての報告及びそれに対する協議を行っております。

また、会計監査は有限責任監査法人トーマツが実施しており、法務面においては、必要に応じて顧問弁護士からアドバイスを受けております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社では、監査役制度を採用し4名の監査役を選任しており、うち2名は社外監査役の資格要件を満たし、監査役会の独立性を担保しております。このように2名の社外監査役を含む4名の監査役が取締役の職務執行を監査しており、経営に対する監視機能を十分に果たしていると考えております。これにより執行役員の業務執行状況を監督する取締役会、また、その取締役会を監督する監査役会、それぞれが機能することで、当社グループの企業統治の体制は、株主を始めとする各種ステークホルダーの期待に沿うものと考えております。

また、取締役会以外の、役員会や幹部会の定期的な開催は、広くグループ内から多様な意見や情報を収集することを目的としており、当社グループのコーポレート・ガバナンスに資するものと認識しております。

・内部統制システムの整備の状況

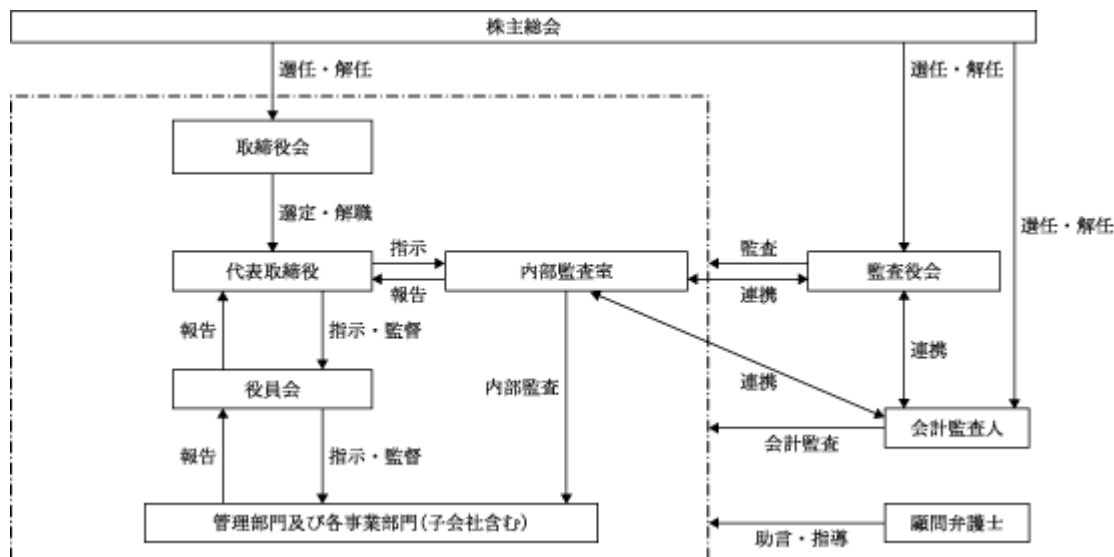
内部統制システムは、企業がその社会的使命を果すための基本となるものと認識しており、そのシステムの行動範囲に関する部分を内部監査室が、会計に関する部分は経理本部が、制度変更等必要に応じて設計変更を行っております。当社グループでは、平成16年12月に「トーカイグループ コンプライアンス マニュアル」を制定し、その中で取締役、監査役、執行役員及び社員の役割と責任を明確に規定しております。個人情報保護については、平成17年3月に個人情報保護方針を策定し、ホームページ上で公開しています。また、平成18年4月にはコンプライアンス経営に資するものとして、公益通報の相談窓口を設置しました。また、反社会的勢力との関係断絶については、基本的な考え方を前述の「トーカイグループ コンプライアンス マニュアル」に明記し、社会的責任及び企業防衛の観点から断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしております。さらに、関係行政機関や法律の専門家と綿密に連携を取り、適切なコンプライアンス体制構築・維持に対する助言を求めています。なお、グループ会社の業務の適正性確保については、当社の総務本部がその役割を担っております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況としましては、平成21年4月に「リスク管理基本規程」を制定し、当社の認識するリスクを、そのリスクの持つ性格によって「戦略リスク」「財務リスク」「ハザードリスク」「オペレーショナルリスク」の4種類に分類しております。また、リスク管理は業務統括を統括責任者とし、当社は事業本部ごと、子会社は会社ごとに責任者を指名しプログラムの見直しとモニタリングの実施を行っております。その進捗は内部監査室による監査時に確認するとともに、全体では年1回書面にて管理状況の評価を実施し、役員会に報告しております。

(図表)

平成26年6月30日現在



内部監査及び監査役監査の状況

監査役及び監査役会、当社グループの内部監査を所管する内部監査室は、年間計画、監査結果等の定期的打ち合わせを行い、連携を高めております。

(内部監査)

当社では、内部監査室が年間の内部監査計画に基づく内部監査を当社「内部監査規程」に則り実施し、その結果を定期的に代表取締役へ報告しております。当社グループにおける内部監査は、当社及び子会社が定める「内部監査規程」に基づき、各部門における業務執行が諸法令、定款及び社内規程、基準に準拠し、業務の適正化と不正過誤の防止及び社内コンプライアンス体制の確立に資することを目的としております。重要性の高いたんぼ薬局株式会社につきましては自社内に監査室を設置しており、その監査結果について当社の内部監査室が監査を行っております。その他の監査室が設置されていない子会社につきましては、当社内部監査室が直接監査を担当しております。各子会社の監査結果につきましては、各社代表取締役及び当社代表取締役へ報告がなされております。

(監査役監査)

監査役は、取締役会及び役員会等の重要な会議に出席しているほか、重要書類の閲覧、主要な業務部門や、子会社の業務遂行状況の聴取を定期的に行い、コンプライアンス、リスク管理及び社内規程とその運用状況を確認しております。また、適宜内部監査室から監査報告を受けております。会計監査においては、会計監査人から監査計画及び監査実施状況の報告を受け会計監査の相当性を評価しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役川島和男は弁護士であり、主に法務面から取締役会の監督状況を注視しております。もう一人の社外監査役亀山穠は長年にわたる公職の経験に基づき、特にコンプライアンス面において、中立公平な立場からの監査が期待できると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための、当社からの独立性に関する基準または方針については特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

また、当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役制度を採用し4名の監査役を選任しており、うち2名は社外監査役の資格要件を満たし、監査役会の独立性を担保しております。当該2名の社外監査役については、有価証券市場規程上の独立役員として指定し、届け出ております。このように2名の社外監査役を含む4名の監査役が取締役の職務執行を監査しており、経営に対する監視機能を十分に果たしていると考えております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	153	114	1	27	10	8
監査役 (社外監査役を除く。)	20	18	0		1	2
社外役員	5	5			0	2

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、昭和61年6月28日開催の第31回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されており、その範囲内で、経済環境、業界動向及び業績を勘案し、各取締役が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を取締役会にて決定しております。

監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されており、取締役と同様に各監査役が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を監査役会にて決定しております。

また、別枠でストック・オプションとして付与した新株予約権に係る報酬額(年額)は、平成22年6月29日開催の第55回定時株主総会における決議により、取締役30百万円以内となっております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
27銘柄 2,312百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)十六銀行	882,435	340	金融機関との取引安定のため
(株)大垣共立銀行	834,836	285	金融機関との取引安定のため
(株)アインファーマシーズ	54,700	276	営業強化のため
(株)電算システム	103,590	191	営業強化のため
豊田通商(株)	62,445	152	営業強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	522,844	99	金融機関との取引安定のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	147,070	82	金融機関との取引安定のため
(株)オリバー	62,000	77	営業強化のため
名糖産業(株)	68,000	67	営業強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	126,050	55	金融機関との取引安定のため
三菱UFJリース(株)	72,000	35	営業強化のため
キムラユニティ(株)	21,000	19	営業強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	91,980	18	金融機関との取引安定のため
サンメッセ(株)	44,000	14	営業強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)十六銀行	882,435	317	金融機関との取引安定のため
(株)アインファーマシーズ	54,700	261	営業強化のため
(株)電算システム	207,180	247	営業強化のため
(株)大垣共立銀行	834,836	235	金融機関との取引安定のため
豊田通商(株)	62,445	163	営業強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	522,844	103	金融機関との取引安定のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	147,070	83	金融機関との取引安定のため
(株)オリバー	62,000	75	営業強化のため
名糖産業(株)	68,000	72	営業強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	126,050	58	金融機関との取引安定のため
三菱UFJリース(株)	72,000	36	営業強化のため
キムラユニティ(株)	21,000	19	営業強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	91,980	18	金融機関との取引安定のため
サンメッセ(株)	44,000	17	営業強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
上記以外の株式	533	613	17		345 ()

(注)「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

会計監査の状況

会社法監査及び金融商品取引法監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士 水上圭祐、河嶋聡史

所属監査法人 有限責任監査法人トーマツ

監査業務に係る補助者 公認会計士9名、その他16名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	28		30	
連結子会社	8		8	
計	36		38	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、業務の特性等を勘案し監査公認会計士等と協議の上、固定額として決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示内容の適正性を担保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構から発信される情報を入手することで会計制度の動向を適時把握し、適正な開示を行うことができる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,780	15,352
受取手形及び売掛金	12,283	13,514
有価証券	647	745
たな卸資産	3 3,842	3 5,953
繰延税金資産	869	883
その他	627	942
貸倒引当金	65	99
流動資産合計	30,986	37,291
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,185	19,735
減価償却累計額	8,874	9,646
建物及び構築物（純額）	1 10,310	1 10,089
機械装置及び運搬具	8,867	9,238
減価償却累計額	6,444	6,610
機械装置及び運搬具（純額）	2,422	2,627
土地	8,935	1 8,866
リース資産	2,015	2,108
減価償却累計額	622	872
リース資産（純額）	1,392	1,235
建設仮勘定	387	175
その他	3,981	4,412
減価償却累計額	2,360	2,676
その他（純額）	1,621	1,735
有形固定資産合計	25,070	24,730
無形固定資産		
のれん	47	82
その他	779	735
無形固定資産合計	826	818
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,453	2 4,287
長期貸付金	231	239
繰延税金資産	604	716
その他	2,029	2,188
貸倒引当金	68	60
投資その他の資産合計	6,251	7,370
固定資産合計	32,148	32,919
資産合計	63,135	70,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,810	13,003
短期借入金	1 2,310	2,058
1年内償還予定の社債	100	1 238
未払金	2,820	3,056
未払法人税等	846	1,610
賞与引当金	1,278	1,345
役員賞与引当金	80	76
その他	1,195	1,359
流動負債合計	18,441	22,748
固定負債		
社債	250	1 846
長期借入金	750	84
リース債務	1,201	1,022
繰延税金負債	30	23
退職給付引当金	1,343	-
役員退職慰労引当金	288	310
退職給付に係る負債	-	1,258
長期預り保証金	457	475
その他	381	358
固定負債合計	4,702	4,380
負債合計	23,144	27,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,108	8,108
資本剰余金	4,678	4,709
利益剰余金	26,440	29,408
自己株式	165	117
株主資本合計	39,062	42,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	690	738
繰延ヘッジ損益	5	1
退職給付に係る調整累計額	-	2
その他の包括利益累計額合計	685	733
新株予約権	38	29
少数株主持分	204	210
純資産合計	39,990	43,082
負債純資産合計	63,135	70,211

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	86,946	95,167
売上原価	65,121	72,303
売上総利益	21,824	22,863
販売費及び一般管理費	¹ 14,994	¹ 15,910
営業利益	6,830	6,952
営業外収益		
受取利息	26	29
受取配当金	58	61
受取手数料	46	43
その他	251	290
営業外収益合計	383	425
営業外費用		
支払利息	84	85
不動産賃貸原価	20	20
その他	27	30
営業外費用合計	132	135
経常利益	7,082	7,242
特別利益		
固定資産売却益	² 2	² 6
負ののれん発生益	-	111
投資有価証券売却益	2	-
その他	27	0
特別利益合計	31	118
特別損失		
固定資産売却損	³ 2	³ 0
固定資産除却損	⁴ 117	⁴ 105
投資有価証券評価損	193	9
減損損失	⁵ 312	⁵ 1,055
その他	6	25
特別損失合計	633	1,196
税金等調整前当期純利益	6,480	6,164
法人税、住民税及び事業税	2,446	2,713
法人税等調整額	326	112
法人税等合計	2,773	2,600
少数株主損益調整前当期純利益	3,707	3,563
少数株主利益	5	5
当期純利益	3,701	3,557

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,707	3,563
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	554	47
繰延ヘッジ損益	4	3
その他の包括利益合計	1 559	1 51
包括利益	4,266	3,614
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,261	3,608
少数株主に係る包括利益	5	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,108	4,662	23,273	207	35,837
当期変動額					
剰余金の配当			535		535
当期純利益			3,701		3,701
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		16		42	59
その他			0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		16	3,166	41	3,225
当期末残高	8,108	4,678	26,440	165	39,062

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	135	9		126	30	198	36,192
当期変動額							
剰余金の配当							535
当期純利益							3,701
自己株式の取得							0
自己株式の処分							59
その他							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	554	4		559	7	5	572
当期変動額合計	554	4		559	7	5	3,797
当期末残高	690	5		685	38	204	39,990

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,108	4,678	26,440	165	39,062
当期変動額					
剰余金の配当			589		589
当期純利益			3,557		3,557
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		30		48	79
その他					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		30	2,967	47	3,046
当期末残高	8,108	4,709	29,408	117	42,108

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	690	5		685	38	204	39,990
当期変動額							
剰余金の配当							589
当期純利益							3,557
自己株式の取得							0
自己株式の処分							79
その他							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	47	3	2	48	8	5	45
当期変動額合計	47	3	2	48	8	5	3,091
当期末残高	738	1	2	733	29	210	43,082

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,480	6,164
減価償却費	2,816	2,989
減損損失	312	1,055
のれん償却額	123	32
負ののれん発生益	-	111
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	15
賞与引当金の増減額(は減少)	27	47
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	47	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	133
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	92
受取利息及び受取配当金	85	91
支払利息	84	85
固定資産除却損	117	105
投資有価証券評価損益(は益)	193	9
売上債権の増減額(は増加)	360	913
たな卸資産の増減額(は増加)	1,008	2,110
仕入債務の増減額(は減少)	374	3,120
その他の流動負債の増減額(は減少)	303	165
その他	121	114
小計	9,189	10,117
利息及び配当金の受取額	77	83
利息の支払額	72	80
法人税等の支払額	4,240	1,892
訴訟和解金の仮受額	-	265
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,954	8,494
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,150	1,754
定期預金の払戻による収入	2,620	2,194
有価証券の純増減額(は増加)	600	-
有形固定資産の取得による支出	4,426	1,915
投資有価証券の取得による支出	870	589
投資有価証券の売却及び償還による収入	603	49
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	235
貸付けによる支出	98	450
貸付金の回収による収入	145	140
その他	442	522
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,017	3,083

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	240	460
長期借入れによる収入	270	170
長期借入金の返済による支出	1,340	827
社債の償還による支出	100	238
配当金の支払額	535	589
割賦債務及びリース債務の返済による支出	555	543
その他	49	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,451	2,423
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,509	3,006
現金及び現金同等物の期首残高	13,490	11,980
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,980	1 14,987

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

(株)トーカイ(四国)

(株)プレックス

トーカイフーズ(株)

(株)サン・シング東海

(有)山本綿業

たんぼば薬局(株)

(株)ティ・アシスト

(株)ビルメン

大和メンテナンス(株)

(株)リースキンサポート

(株)日本情報マート

当連結会計年度より(株)ビルメンは、平成25年4月1日にて連結子会社(株)ティ・アシストが全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(有)レベルアップ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社はありません。

(3) 持分法を適用していない主要な会社等の名称

(有)レベルアップ

(持分法の適用から除いた理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法

その他の有形固定資産

主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 変動金利社債、変動金利借入金

ヘッジ方針

金利スワップ取引で、変動金利を固定化することにより将来の金利上昇リスクを回避するものであります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについてはヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができ、また、特例処理による金利スワップについてはその適用要件を充足しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,258百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が2百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	179百万円	424百万円
土地		1,036
計	179	1,461

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	13百万円	百万円
1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)		98
社債(銀行保証付無担保社債)		696
計	13	794

2 非連結子会社及び関連会社に係る項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	21百万円	501百万円

3 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	2,578百万円	4,596百万円
仕掛品	56	68
原材料及び貯蔵品	1,207	1,288
計	3,842	5,953

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	6,123百万円	6,491百万円
賞与引当金繰入額	666	693
役員賞与引当金繰入額	79	76
退職給付費用	231	263
役員退職慰労引当金繰入額	26	32

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	6百万円
その他		0
計	2	6

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
その他		0
計	2	0

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	65百万円	74百万円
機械装置及び運搬具	31	13
その他	20	17
計	117	105

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途(場所)	種類	減損損失(百万円)
連結子会社の旧本社 (株)日本情報マート)	土地及び建物	235
その他 (大和メンテナンス(株))	のれん	77

当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位として、主に事業所を単位として資産のグルーピングをしております。

なお、減損損失を認識した不動産等については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

当連結会計年度において、連結子会社(株)日本情報マートの本社移転により利用が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

また、連結子会社大和メンテナンス(株)において事業譲受時に当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、のれんを全額減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途(場所)	種類	減損損失(百万円)
事業資産 (東京都中央区)	土地及び建物	1,055

当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位として、主に事業所を単位として資産のグルーピングをしております。

なお、減損損失を認識した不動産等については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

当連結会計年度において、事業資産について売却の意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定資産については正味売却価額により測定しており、その評価は契約額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	549百万円	91百万円
組替調整額	191	9
税効果調整前	741	100
税効果額	186	52
その他有価証券評価差額金	554	47
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	0
組替調整額	8	5
税効果調整前	7	5
税効果額	2	2
繰延ヘッジ損益	4	3
その他の包括利益合計	559	51

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,020			18,020
合計	18,020			18,020
自己株式				
普通株式(注)	190	0	39	151
合計	190	0	39	151

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 39千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						38
合計							38

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	267	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	267	15.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	303	利益剰余金	17.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,020			18,020
合計	18,020			18,020
自己株式				
普通株式(注)	151	0	44	107
合計	151	0	44	107

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 44千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						29
合計							29

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	303	17.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	286	16.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	286	利益剰余金	16.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	12,780百万円	15,352百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	800	510
有価証券勘定に含まれるマネー・マネジメント・ファンド		145
現金及び現金同等物	11,980	14,987

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

健康生活サービス事業における生産設備(機械装置及び運搬具)等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	819	462	356
機械装置及び運搬具	156	129	27
有形固定資産(その他)	353	285	67
合計	1,328	877	451

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	799	501	297
機械装置及び運搬具	99	91	8
有形固定資産(その他)	249	222	26
合計	1,148	816	332

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	60	29
1年超	34	4
合計	94	34

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3)支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	124	100
減価償却費相当額	124	100

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	49	62
1年超	405	503
合計	455	566

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎期策定している営業計画書に照らして、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、並びに未払法人税等は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金を目的としており、また社債及び長期借入金については、設備資金を目的としたものであり、一部の社債及び長期借入金の金利変動リスクに対して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「販売管理規程」及び「新規取引および与信管理実施要領」に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。主要な連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用してあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程に従い、取締役会規程に定める手続を経て行っております。

なお、連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の執行、管理を行う方針であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても管理部門が同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2 参照)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,780	12,780	
(2) 受取手形及び売掛金	12,283		
貸倒引当金(*1)	50		
	12,233	12,233	
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,371	3,373	1
資産計	28,385	28,387	1
(1) 支払手形及び買掛金	9,810	9,810	
(2) 短期借入金	1,500	1,500	
(3) 未払金(1年内支払予定の長期未払金を含む)	2,820	2,820	
(4) 未払法人税等	846	846	
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,560	1,559	0
(6) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	1,469	1,485	16
負債計	18,007	18,022	15
デリバティブ取引(*2)	(8)	(8)	

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金(1年内支払予定の長期未払金を含む)、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、並びに(6) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,352	15,352	
(2) 受取手形及び売掛金	13,514		
貸倒引当金(*1)	75		
	13,438	13,438	
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,629	3,633	3
資産計	32,420	32,424	3
(1) 支払手形及び買掛金	13,003	13,003	
(2) 短期借入金	1,240	1,240	
(3) 未払金	3,056	3,056	
(4) 未払法人税等	1,610	1,610	
(5) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	1,084	1,105	21
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	902	902	0
(7) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	1,305	1,326	20
負債計	22,203	22,244	41
デリバティブ取引(*2)	(3)	(3)	

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債（1年内償還予定の社債を含む）、(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）並びに(7) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）

社債の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による社債及び長期借入金の一部はスワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の社債発行及び借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	565	1,114
投資事業有限責任組合への出資	164	288

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,780			
受取手形及び売掛金	12,265	17		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債			250	
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(外国債)	47			
(2) その他	600	20	210	
合計	25,693	38	460	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,352			
受取手形及び売掛金	13,503	10		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債			250	
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(外国債)		50		
(2) その他	600	308	71	
合計	29,455	369	321	

4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,500					
社債	100	100	100	50		
長期借入金	810	733	11	6		
リース債務	267	264	241	210	149	336
合計	2,678	1,097	352	266	149	336

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,240					
社債	238	194	122	72	72	383
長期借入金	818	78	6			
リース債務	282	259	226	164	126	245
合計	2,579	532	355	237	199	629

(有価証券関係)

(1) 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	100	102	2
	(3) その他			
	小計	100	102	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	150	149	0
	(3) その他			
	小計	150	149	0
合計		250	251	1

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	250	253	3
	(3) その他			
	小計	250	253	3
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
合計		250	253	3

(2) その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,162	1,195	967
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	63	46	17
	小計	2,226	1,241	984
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	152	202	49
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	47	49	1
	(3) その他	695	713	18
	小計	895	965	69
合計		3,121	2,206	914

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額543百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額164百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,015	968	1,046
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	92	66	25
	小計	2,107	1,035	1,072
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	369	420	50
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	50	50	0
	(3) その他	852	858	6
	小計	1,271	1,329	57
合計		3,379	2,364	1,015

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額612百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額288百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1		
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	602	2	
合計	603	2	

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について193百万円（その他有価証券の株式193百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について9百万円（その他有価証券の株式9百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	540	270	8
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	62	12	(*)
合計			602	282	8

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	270		2
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	社債及び 長期借入金	415	367	(*)
合計			685	367	2

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社は平成18年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(百万円)	1,520
年金資産(百万円)	80
未積立退職給付債務(+)(百万円)	1,439
未認識数理計算上の差異(百万円)	96
退職給付引当金(+)(百万円)	1,343

(注) たんぼ薬局(株)及び(株)トーカイ(四国)を除く連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用(百万円)	195
利息費用(百万円)	13
期待運用収益(百万円)	
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	22
確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	160
退職給付費用(+ + + +)(百万円)	392

(注) 簡便法を採用している連結会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
割引率
1.0%~1.5%
期待運用収益率

数理計算上の差異の処理年数
5年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられたものを除く）

退職給付債務の期首残高	490	百万円
勤務費用	76	
利息費用	7	
数理計算上の差異の発生額	2	
退職給付の支払額	28	
退職給付債務の期末残高	542	

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	946	百万円
退職給付費用	176	
退職給付の支払額	330	
制度への拠出額		
退職給付に係る負債の期末残高	792	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	217	百万円
年金資産	77	
	140	
非積立型制度の退職給付債務	1,118	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,258	
退職給付に係る負債	1,258	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,258	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	76	百万円
利息費用	7	
数理計算上の差異の費用処理額	2	
簡便法で計算した退職給付費用	176	
確定給付制度に係る退職給付費用	263	

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	4	百万円
-------------	---	-----

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の基礎（加重平均で表しております。）

割引率	1.5%
-----	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、164百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	16百万円	3百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社執行役員 8人 当社子会社の取締役及び執行役員 12人
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 99,000株
付与日	平成22年7月15日
権利確定条件	当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。
対象勤務期間	平成22年7月15日～平成24年6月29日
権利行使期間	平成24年6月30日～平成27年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6人 当社執行役員 9人 当社子会社の取締役及び執行役員 10人
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	普通株式 84,000株
付与日	平成23年7月15日
権利確定条件	当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。
対象勤務期間	平成23年7月15日～平成25年6月29日
権利行使期間	平成25年6月30日～平成28年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		84,000
付与		
失効		
権利確定		84,000
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	59,700	
権利確定		84,000
権利行使	24,800	19,500
失効		
未行使残	34,900	64,500

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格（円）	1,278	1,806
行使時平均株価（円）	2,869	2,843
付与日における公正な評価単価（円）	234	330

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	18 百万円	17 百万円
投資有価証券評価損	210	213
賞与引当金	482	471
未払事業税等	58	143
貸倒引当金	62	66
退職給付引当金	479	
退職給付に係る負債		457
役員退職慰労引当金	102	110
減価償却費	44	42
減損損失	197	543
連結会社間内部利益消去	135	130
繰越欠損金	413	258
その他	540	491
繰延税金資産小計	2,744	2,947
評価性引当額	882	939
繰延税金資産合計	1,861	2,008
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	69	69
その他有価証券評価差額金	200	253
その他	149	108
繰延税金負債合計	418	431
繰延税金資産の純額	1,442	1,577

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産-繰延税金資産	869 百万円	883 百万円
固定資産-繰延税金資産	604	716
固定負債-繰延税金負債	30	23

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8 %	37.2 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	1.4	1.7
のれん償却額	0.3	
負ののれん発生益		0.7
評価性引当額の増減	1.6	0.7
連結納税制度による影響	0.8	0.0
税制改正に伴う期末繰延税金資産の減額修正		1.6
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8	42.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第4号）及び「地方法人税法」（平成26年法律第11号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.8%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は96百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

（1）企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	(株)ビルメン
事業の内容	総合ビル管理

企業結合を行った主な理由

(株)ティ・アシストは一般事業所及び医療・福祉施設等の清掃や設備管理を主な業務としており、医療・福祉施設に対しては院内感染を防ぐ特殊な清掃を提供することで環境向上に寄与しております。近年は、地元東海地区から市場規模が大きい首都圏へと営業エリアを拡張し、事業を展開してまいりました。

株式を取得した(株)ビルメンは、主に首都圏で官公立病院等を始め大型施設の総合ビル管理業務を多数手掛けております。同社を子会社化することにより、(株)ティ・アシストは首都圏進出に弾みをつけるとともに、営業面での相乗効果を創出し、本事業の強化を図ります。

企業結合日

平成25年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社の連結子会社である(株)ティ・アシストが(株)ビルメンの議決権を100%取得したためであります。

（2）連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

（3）被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	714百万円
取得に要した費用		0百万円
取得原価		714百万円

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

111百万円

発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を当期の利益として認識しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 962百万円

固定資産 1,902百万円

資産合計 2,864百万円

流動負債 633百万円

固定負債 1,037百万円

負債合計 1,670百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、岐阜県及び首都圏において、自社の使用するオフィスビル（土地を含む。）の一部を賃貸しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は256百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	562	571
	期中増減額	9	920
	期末残高	571	1,491
期末時価		489	1,375

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、賃貸部分の増加（3百万円）によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は、当期首より連結の範囲に含めました㈱ビルメンの賃貸不動産（1,212百万円）であり、主な減少額は減損損失（256百万円）であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち収益を稼得し、費用が発生する事業活動に関わり分離された財務情報を入手できるもので、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及びその業績を評価するために、定期的にその経営成績を検討する対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部制を採用し、子会社は1社1セグメントとなっており、それぞれが「健康生活サービス」、「調剤サービス」及び「環境サービス」の3つの報告セグメントを構成しております。

「健康生活サービス」は、健康な生活をサポートするための商品（寝具・介護用品等）やサービスを提供する事業を行っており、寝具類・介護用品等のレンタル事業と給食事業を中心に、当社の病院関連事業本部、シルバー事業本部、寝具・リネンサプライ事業本部と㈱トーカイ（四国）、㈱プレックス、トーカイフーズ㈱、㈱サン・シング東海及び㈲山本綿業で構成されております。

「調剤サービス」は、調剤技術を通じて地域医療をサポートする事業をたんぼば薬局㈱1社で行っており、「環境サービス」は、快適な暮らしをサポートするための商品（リースキン）やサービスを提供するダストコントロール事業を担い、当社のL.E.C.事業本部、リースキン事業本部と関連する子会社の㈱ティ・アシスト、大和メンテナンス㈱、㈱リースキンサポート及び当連結会計年度より連結の範囲に含めました㈱ビルメンで構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注)2
	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	44,823	32,251	9,688	86,764	181	86,946		86,946
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30	0	412	443	3	447	447	
計	44,854	32,252	10,101	87,208	185	87,393	447	86,946
セグメント利益又は 損失()	4,417	3,224	517	8,159	5	8,153	1,323	6,830
セグメント資産	28,077	19,532	8,502	56,112	243	56,355	6,779	63,135
その他の項目								
減価償却費	2,169	255	318	2,742	5	2,747	68	2,816
のれん償却費	39		50	89	33	123		123
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	4,106	550	546	5,203	1	5,204	488	5,692

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおり
ます。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注)2
	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	47,454	35,262	12,259	94,975	191	95,167		95,167
セグメント間の内部 売上高又は振替高	31	0	387	419	3	423	423	
計	47,486	35,262	12,646	95,395	195	95,590	423	95,167
セグメント利益	4,537	3,115	579	8,232	46	8,278	1,325	6,952
セグメント資産	28,478	24,031	9,766	62,276	237	62,514	7,697	70,211
その他の項目								
減価償却費	2,255	281	370	2,907	3	2,911	78	2,989
のれん償却費	12	4	16	32		32		32
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,664	456	190	2,312	0	2,312	138	2,450

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおり
ます。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	87,208	95,395
「その他」の区分の売上高	185	195
セグメント間取引消去	447	423
連結財務諸表の売上高	86,946	95,167

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,159	8,232
「その他」の区分の利益	5	46
セグメント間取引消去	10	15
のれん償却額		
全社費用(注)	1,333	1,341
連結財務諸表の営業利益	6,830	6,952

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	56,112	62,276
「その他」の区分の資産	243	237
全社資産(注)	12,394	14,396
セグメント間債権の相殺消去	5,608	6,692
固定資産未実現利益の消去	7	6
連結財務諸表の資産合計	63,135	70,211

(注) 全社資産は、主に提出会社における余資運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,742	2,907	5	3	68	78	2,816	2,989
のれん償却費	89	32	33				123	32
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,203	2,312	1	0	488	138	5,692	2,450

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	健康生活サービス	調剤サービス	環境サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	44,823	32,251	9,688	181	86,946

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	健康生活サービス	調剤サービス	環境サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	47,454	35,262	12,259	191	95,167

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失			77	235		312

(注) 「その他」の金額は、情報提供事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失			1,055			1,055

(注) 「その他」の金額は、情報提供事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	39		50	33		123
当期末残高	17		30			47

(注) 「その他」の金額は、情報提供事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	12	4	16			32
当期末残高	6	62	14			82

(注) 「その他」の金額は、情報提供事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス(注)2	その他(注)1	全社・消去	合計
負ののれん 発生益			111			111

(注) 1 「その他」の金額は、情報提供事業に係る金額であります。

2 「環境サービス」において、平成25年4月1日付の株式取得により、(株)ビルメンを当社の連結子会社である(株)ティ・アシストの完全子会社とし、連結の範囲に含めました。当該事象により、当連結会計年度において負ののれん発生益111百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小野木孝二			当社代表取締役社長	(被所有) 直接2.96	ストック・オプションの権利行使	ストック・オプションの権利行使(注)2	11		

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

- 2 平成22年6月29日開催の定時株主総会及び取締役会の決議により発行した新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小野木孝二			当社代表取締役社長	(被所有) 直接2.96	ストック・オプションの権利行使	ストック・オプションの権利行使(注)2	11		

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

- 2 平成22年6月29日開催の定時株主総会及び取締役会の決議により発行した新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	鈴木秀雄					たんぼば薬局(株)取締役天神俊彦の義父、固定資産の賃借	店舗家賃の支払(注)2	10	差入保証金	5

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

- 2 取引価格及び取引条件は、市場実勢を勘案して、交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	鈴木秀雄					たんぼば薬局(株)取締役天神俊彦の義父、固定資産の賃借	店舗家賃の支払(注)2	10	差入保証金	5

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

- 2 取引価格及び取引条件は、市場実勢を勘案して、交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,224.38円	2,391.66円
1株当たり当期純利益	207.48円	198.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	206.98円	198.27円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	39,990	43,082
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	242	239
(うち、新株予約権) (百万円)	(38)	(29)
(うち、少数株主持分) (百万円)	(204)	(210)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	39,748	42,842
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	17,869	17,913

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	3,701	3,557
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,701	3,557
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,841	17,886
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (千株)	43	56
(うち新株予約権) (千株)	(43)	(56)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第7回無担保社債(株三菱東京UFJ銀行保証付および適格機関投資家限定)(注2)	平成18年9月29日	350	250 (100)	1.72	なし	平成28年9月29日
(株)ビルメン	第2回無担保社債(株みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(注2)	平成17年9月30日	437	402 (35)	2.46	なし	平成37年9月10日
(株)ビルメン	第4回無担保社債(株みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(注2)	平成20年2月15日	281	253 (27)	0.53	なし	平成35年2月15日
(株)ビルメン	第5回無担保社債(株みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(注2)	平成20年2月15日	100	90 (9)	0.53	なし	平成35年2月15日
(株)ビルメン	第7回無担保社債(株みずほ銀行・埼玉県信用保証協会共同保証付、分割譲渡制限特約付)(注2)	平成24年3月30日	74	48 (26)	0.73	なし	平成28年3月15日
(株)ビルメン	第4回無担保社債(埼玉県信用金庫・埼玉県信用保証協会共同保証付、分割譲渡制限特約付)(注2)	平成21年12月10日	80	40 (40)	1.08	なし	平成26年12月25日
合計			1,323	1,084 (238)			

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
238	194	122	72	72

2 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている無担保社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700	1,240	0.61	
1年以内に返済予定の長期借入金	810	818	0.66	
1年以内に返済予定のリース債務	271	282		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	750	84	0.72	平成27年9月30日～ 平成29年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,206	1,022		平成27年4月30日～ 平成33年7月31日
その他有利子負債				
合計	4,739	3,447		

(注) 1 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	78	6		
リース債務	259	226	164	126

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,566	47,098	71,221	95,167
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,562	3,502	5,435	6,164
四半期(当期)純利益 (百万円)	966	2,136	3,280	3,557
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	54.11	119.52	183.48	198.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	54.11	65.41	63.95	15.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,989	5,089
受取手形	304	256
売掛金	2 4,918	2 5,515
有価証券	347	445
たな卸資産	3 1,543	3 1,502
前払費用	2 70	76
繰延税金資産	516	481
未収還付法人税等	2 363	2 690
その他	2 181	2 684
貸倒引当金	57	83
流動資産合計	13,176	14,658
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,505	6,003
構築物	377	356
機械及び装置	1,024	1,184
車両運搬具	48	26
工具、器具及び備品	1,162	1,197
土地	6,104	5,201
リース資産	815	707
建設仮勘定	331	41
有形固定資産合計	16,369	14,717
無形固定資産		
のれん	42	16
借地権	11	11
ソフトウェア	377	302
その他	38	34
無形固定資産合計	470	365
投資その他の資産		
投資有価証券	3,330	3,689
関係会社株式	8,654	9,133
出資金	100	100
長期貸付金	94	84
関係会社長期貸付金	204	553
破産更生債権等	7	7
長期前払費用	42	36
繰延税金資産	-	139
その他	560	640
貸倒引当金	92	78
投資その他の資産合計	12,901	14,307
固定資産合計	29,741	29,391
資産合計	42,917	44,049

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 3,452	2 3,355
短期借入金	1,210	800
関係会社短期借入金	4,600	5,200
1年内返済予定の長期借入金	797	818
1年内償還予定の社債	100	100
リース債務	199	210
未払金	2 1,797	2 1,767
未払法人税等	2 904	2 1,355
賞与引当金	632	650
役員賞与引当金	34	27
その他	2 546	2 362
流動負債合計	14,274	14,648
固定負債		
社債	250	150
長期借入金	750	84
リース債務	661	536
繰延税金負債	43	-
退職給付引当金	89	95
役員退職慰労引当金	223	235
長期預り保証金	2 450	2 434
その他	205	184
固定負債合計	2,673	1,721
負債合計	16,948	16,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,108	8,108
資本剰余金		
資本準備金	3,168	3,168
その他資本剰余金	1,507	1,538
資本剰余金合計	4,676	4,707
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	26	22
固定資産圧縮積立金	46	54
別途積立金	761	761
繰越利益剰余金	11,766	13,348
利益剰余金合計	12,600	14,187
自己株式	165	117
株主資本合計	25,219	26,885
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	715	766
繰延ヘッジ損益	5	1
評価・換算差額等合計	710	764
新株予約権	38	29
純資産合計	25,968	27,679
負債純資産合計	42,917	44,049

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1 39,869	1 41,528
売上原価	1 25,307	1 26,125
売上総利益	14,561	15,402
販売費及び一般管理費	1,2 11,863	1,2 12,524
営業利益	2,698	2,878
営業外収益		
受取利息	1 10	1 20
受取配当金	1 1,680	1 1,213
受取手数料	1 38	1 48
その他	1 152	1 161
営業外収益合計	1,881	1,444
営業外費用		
支払利息	1 92	1 73
社債利息	7	5
その他	18	22
営業外費用合計	118	101
経常利益	4,461	4,221
特別利益		
固定資産売却益	1	5
抱合せ株式消滅差益	817	-
その他	1	-
特別利益合計	820	5
特別損失		
固定資産除却損	1 15	1 24
投資有価証券評価損	193	9
関係会社株式評価損	306	-
減損損失	-	1,055
その他	0	0
特別損失合計	516	1,088
税引前当期純利益	4,766	3,137
法人税、住民税及び事業税	999	1,165
法人税等調整額	241	205
法人税等合計	1,241	960
当期純利益	3,524	2,177

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	2,921	17.3	2,974	17.2
労務費		4,874	28.9	4,837	28.0
外注費		6,449	38.3	6,753	39.1
経費		2,616	15.5	2,702	15.7
合計		16,862	100.0	17,268	100.0
商品期首たな卸高		489		748	
当期商品仕入高		8,703		8,703	
商品期末たな卸高		748		593	
売上原価		25,307		26,125	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
工場消耗品費	431	460
減価償却費	1,471	1,511

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,108	3,168	1,491	4,659
当期変動額				
特別償却準備金の 積立				
特別償却準備金の 取崩				
固定資産圧縮積立金の 積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			16	16
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			16	16
当期末残高	8,108	3,168	1,507	4,676

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	特別償却準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20	46	761	8,781	9,610	207	22,171
当期変動額							
特別償却準備金の 積立	8			8			
特別償却準備金の 取崩	2			2			
固定資産圧縮積立金の 積立							
固定資産圧縮積立金の 取崩							
剰余金の配当				535	535		535
当期純利益				3,524	3,524		3,524
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分						42	59
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	5			2,984	2,989	41	3,048
当期末残高	26	46	761	11,766	12,600	165	25,219

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	161	9	151	30	22,354
当期変動額					
特別償却準備金の 積立					
特別償却準備金の 取崩					
固定資産圧縮積立金の 積立					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
剰余金の配当					535
当期純利益					3,524
自己株式の取得					0
自己株式の処分					59
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	554	4	558	7	566
当期変動額合計	554	4	558	7	3,614
当期末残高	715	5	710	38	25,968

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,108	3,168	1,507	4,676
当期変動額				
特別償却準備金の 積立				
特別償却準備金の 取崩				
固定資産圧縮積立金の 積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			30	30
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			30	30
当期末残高	8,108	3,168	1,538	4,707

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	特別償却準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	26	46	761	11,766	12,600	165	25,219
当期変動額							
特別償却準備金の 積立	0			0			
特別償却準備金の 取崩	4			4			
固定資産圧縮積立金の 積立		8		8			
固定資産圧縮積立金の 取崩		0		0			
剰余金の配当				589	589		589
当期純利益				2,177	2,177		2,177
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分						48	79
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	3	8		1,582	1,587	47	1,665
当期末残高	22	54	761	13,348	14,187	117	26,885

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	715	5	710	38	25,968
当期変動額					
特別償却準備金の 積立					
特別償却準備金の 取崩					
固定資産圧縮積立金の 積立					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
剰余金の配当					589
当期純利益					2,177
自己株式の取得					0
自己株式の処分					79
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	50	3	53	8	45
当期変動額合計	50	3	53	8	1,710
当期末残高	766	1	764	29	27,679

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物、構築物 15～50年

機械及び装置 7～17年

車両運搬具 3～7年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引で、変動金利を固定化することにより将来の金利上昇リスクを回避するものであります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについてはヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができ、また、特例処理による金利スワップについてはその適用要件を充足しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

- ・配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。
- ・固定資産の再評価に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の会社の金融機関からの借入について保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)日本情報マート	200百万円	150百万円
(株)サン・シング東海	13	
計	213	150

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	420百万円	1,177百万円
短期金銭債務	474	335
長期金銭債務	16	14

3 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	748百万円	593百万円
原材料及び貯蔵品	795	909
計	1,543	1,502

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	305 百万円	259 百万円
仕入高	73	296
外注費等	1,252	1,260
営業取引以外の取引高	1,810	1,336

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.3%、当事業年度12.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.7%、当事業年度87.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	4,812百万円	5,112百万円
賞与引当金繰入額	526	547
役員賞与引当金繰入額	34	27
退職給付費用	177	180
役員退職慰労引当金繰入額	10	12
減価償却費	568	562

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,111百万円、関連会社株式21百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,632百万円、関連会社株式21百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	18 百万円	17 百万円
投資有価証券評価損	210	210
賞与引当金	238	226
貸倒引当金	43	46
退職給付引当金	31	33
役員退職慰労引当金	79	81
減損損失	80	446
繰越欠損金	320	134
その他	266	289
繰延税金資産小計	1,290	1,487
評価性引当額	542	536
繰延税金資産合計	747	950
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	25	29
その他有価証券評価差額金	201	256
その他	48	44
繰延税金負債合計	274	329
繰延税金資産の純額	472	620

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産-繰延税金資産	516 百万円	481 百万円
固定資産-繰延税金資産		139
固定負債-繰延税金負債	43	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8 %	37.2 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.1	14.0
住民税均等割	1.5	2.7
評価性引当額の増減	4.4	0.2
連結納税制度による影響	1.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.2
抱合せ株式消滅差益	6.5	
その他	0.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	30.6

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第4号）及び「地方法人税法」（平成26年法律第11号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.8%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は69百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 帳簿価額 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,868	113	184 (151)	11,797	5,794	460	6,003
構築物	1,000	27	0 (0)	1,026	670	47	356
機械及び装置	4,467	401	26	4,843	3,658	240	1,184
車両運搬具	257	9	33	233	207	31	26
工具、器具及び備品	3,128	955	742 (0)	3,341	2,144	911	1,197
土地	6,104		902 (902)	5,201			5,201
リース資産	1,362	87	8	1,440	733	195	707
建設仮勘定	331	41	331	41			41
計	28,521	1,636	2,231 (1,055)	27,927	13,209	1,888	14,717
無形固定資産							
のれん	127	1	92	35	18	27	16
借地権	11			11			11
ソフトウェア	904	109	82	932	629	181	302
その他	41	14	18	37	2	0	34
計	1,084	126	193	1,017	651	208	365

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。
2 「当期減少額」欄の()内は内書で減損損失の計上額であります。
3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
工具、器具及び備品 (一括償却資産、ベッド等) 833百万円
機械及び装置 (太陽光設備発電所施設) 338百万円
4 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
工具、器具及び備品 (一括償却資産、ベッド等) 577百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	150	86	75	161
賞与引当金	632	650	632	650
役員賞与引当金	34	27	34	27
退職給付引当金	89	6		95
役員退職慰労引当金	223	12		235

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の 買取り・買増し							
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社						
取次所							
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokai-corp.com/finance/						
株主に対する特典	株主優待 毎年3月31日現在の所有株式数100株以上の株主様に対し、贈呈基準に従い当社オリジナルビーフカレー等を贈呈いたします。 <table border="1"> <tr> <td>100株以上 ~ 1,000株未満</td> <td>3箱</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 ~ 10,000株未満</td> <td>9箱</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>15箱</td> </tr> </table> <p>1箱はいずれも1人前(200g)です。</p>	100株以上 ~ 1,000株未満	3箱	1,000株以上 ~ 10,000株未満	9箱	10,000株以上	15箱
100株以上 ~ 1,000株未満	3箱						
1,000株以上 ~ 10,000株未満	9箱						
10,000株以上	15箱						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-----------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第58期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度
(第58期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | (第59期第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月12日
関東財務局長に提出 |
| | | (第59期第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | | (第59期第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成25年7月1日
関東財務局長に提出 | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社トーカイ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーカイの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーカイ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーカイの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トーカイが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社トーカイ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーカイの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーカイの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。